楢葉町復興計画《第二次》
概要版

平成25年5月 楢葉町

- 表紙イラスト　矢内　芳一（楢葉町大字前原）

楢葉町復興計画〈第二次〉の策定にあたって

東日本大震災及びその後の東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から２年余りが経過しました。町民の皆さまにおかれましては、発災直後から今日に至るまで不自由な避難生活を余儀なくされ、大変な御苦労や御心労を重ねておられることと存じます。改めて心からお見舞いを申し上げます。

さて、これまで楢葉町では、平成２４年４月の「楢葉町復興計画〈第一次〉」の策定以降、同年７月に町役場の組織を再編し体制の強化を図るとともに、翌８月１０日午前０時をもって、町のほぼ全域が避難指示解除準備区域に再編されたことにより、原子力災害の重要課題である国直轄除染や、上下水道や道路などのインフラの復旧等の取組を本格化させております。こうした中で、復興の取組を加速させるため、楢葉町復興推進委員会を新たに組織し、学識経験者や様々な立場の町民の方々に、楢葉町が目指すまちの復興の具体的な絵姿について御議論を重ねていただき、町議会における議決を受けて、今回「楢葉町復興計画〈第二次〉」を策定いたしました。

復興推進委員会委員の皆さまにおかれましては、御多忙の中、度重なる会合に御参加下さり、熱心に御検討いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。また、平成２５年４月に実施した町民の皆さまからの御意見募集（パブリックコメント）においては、130 名の方々から 290 件もの御意見を寄せていただきました。この計画は、委員会での御議論、町民の皆さまからの御意見、町議会での協議、それらに込められた“思い”をできる限り反映したものとなっております。

帰町や町の復興に向けては、まだまだ多くの課題が山積し、道半ばの状況でありますが、この計画を着実に実行していくことにより、一日も早く、平穏で安心して暮らせる生活を取り戻し、「楢葉に住んで良かった」と思えるようなすばらしいふるさと「新生ならは」を全力でつくりあげてまいりたいと考えておりますので、今後とも町民の皆様のご協力をお願いいたします。

平成 25 年 5 月

楢葉町長　松　本　幸　英

目　次

第一章　はじめに 1

１．復興計画〈第二次〉の策定にあたって 1

２．復興計画の目標と理念 1

第二章　復興の進め方 1

１．時期区分 1

２．復興を目指す新たな土地利用 3

３．復興への取り組みを支える仕組み 5

「放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）」プロジェクト 6

まちづくり会社「ならは復興会社（仮称）」プロジェクト 7

「スマートコミュニティとコンパクトなまちづくり」プロジェクト 8

第三章　復興のための施策 9

１．絆を保ち、被災生活を乗り切る 10

２．安心して暮らせる環境を作り出す 17

３．暮らしやすさを追求する 26

４．これまで・現在とは違う新しさを目指す 29

５．さらなる安全・防災を目指す 35

きぼうプロジェクト 40

資　料 43

第一章　はじめに

1．復興計画〈第二次〉の策定にあたって

これまで楢葉町では、楢葉町復興ビジョン（平成 24 年 1 月）、楢葉町復興計画〈第一次〉（平成 24 年 4 月）を策定してきました。その後、警戒区域の見直しがなされ「避難指示解除準備区域」に再編されたことで、いよいよ帰還に向けて、具体的な取り組みを本格的に実施することが求められています。

この復興計画〈第二次〉は、そのような状況を受けて、復興計画〈第一次〉の内容を現状に即して見直すとともに、これからの楢葉町が目指すまちの姿をより具体的に示すものとしました。今後、町民それぞれの生活を再建し落ち着いた暮らしを取り戻すとともに、災害を克服して、これまで以上に健康で心豊かに暮らせる、すばらしいふるさとを作り上げるため、私たちは心をひとつにしてこの計画を推進していきます。

2．復興計画の目標と理念

復興の目標、基本理念や主要施策は、すでに楢葉町復興ビジョンに記載した「ならは復興の木」のとおりです。

復興計画〈第二次〉は、引き続き、この復興ビジョンを骨格としています。

ならは復興の木

第二章　復興の進め方

1．時期区分

復興計画〈第一次〉で示した時期区分について、実際の警戒区域見直し（準備第 2 期開始）の時期に合わせて修正するとともに、その後の状況変化などを受けて、次のように見直しました。

- 除染の効果、インフラの復旧・整備の進ちょく、生活関連サービス（商業、医療機関等）の復旧見込みなど、さまざまな状況を総合的に勘案して「帰町の判断」を行う時期を明記。
- 「生活再建・復旧期」は町民が順次帰町を開始していく時期であることを表すため「帰町期」に名称変更。

帰町の判断に際しては、町政懇談会などを通じて町民の皆様よりご意見を伺いながら、慎重に国と協議を重ねます。具体的には、今後、「帰町計画」を策定する中で検討していく予定です。

時期区分の目安と想定される状況

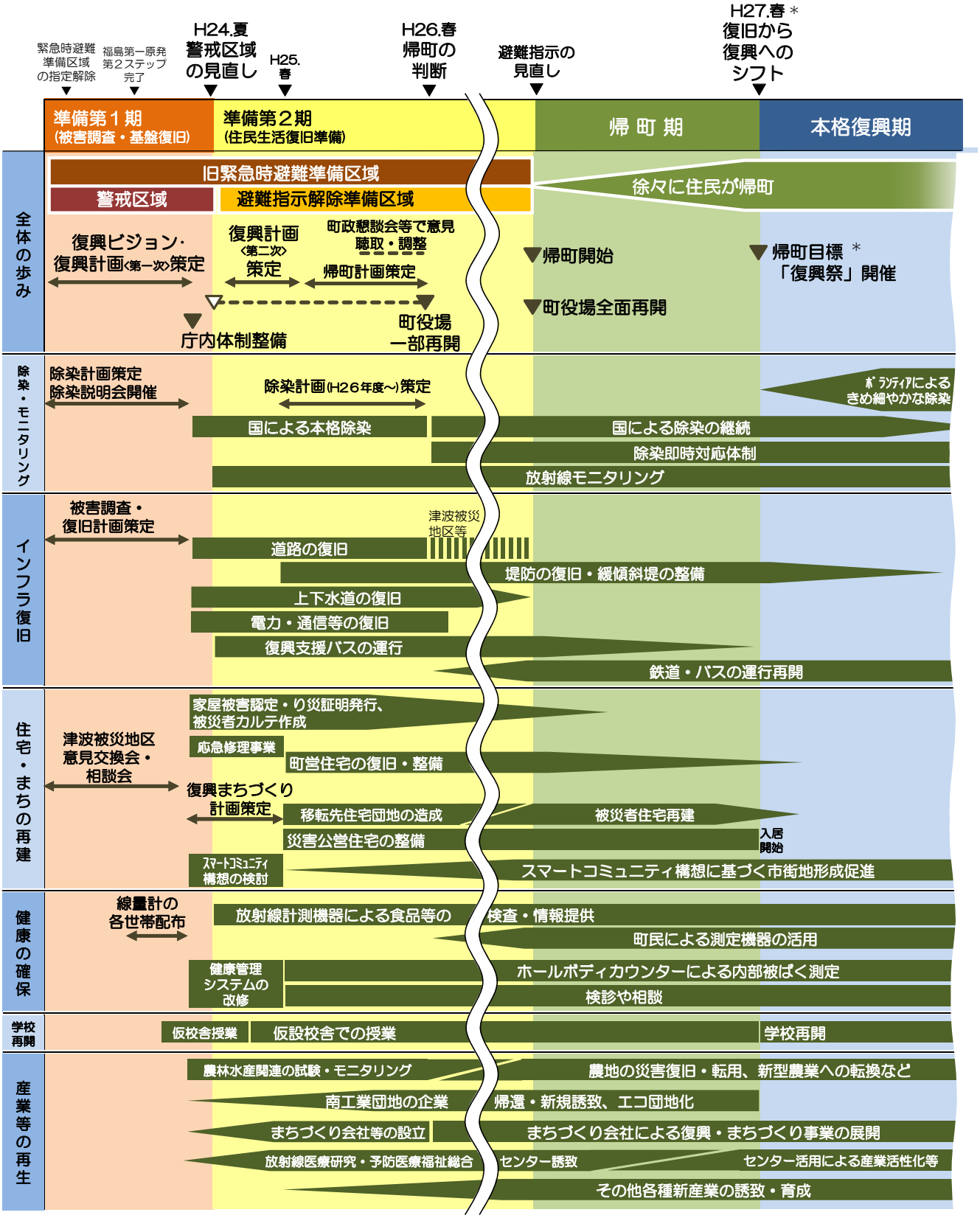

＊「本格復興期」の開始時期（帰町目標）は、平成 26 年春に行う「帰町の判断」において帰町可能とされた場合を想定しています。

2．復興を目指す新たな土地利用

復興計画〈第一次〉で整理した土地利用の方針を受けて、より具体的な土地利用計画を検討し、その方向性をとりまとめました（p.4 図参照）。

土地利用計画は、楢葉町が地震・津波による震災被害と原子力事故の複合災害という大きな困難に立ち向かう中で、安全で住みよい町の基盤を取り戻し、子どもたちの未来も見据えて、明るく希望の持てる復興を実現していく際の町の絵姿を示すものです。避難している町民が、できるだけ早く楢葉で暮らしたい、あるいは今すぐは難しくともいつかは必ず戻りたいと思えるまちづくりを進めます。

（１）新しい住まいの確保と街並み形成	
①防災集団移転による住宅移転	津波被災地域からの移転先として住宅団地（計５箇所）を整備。うち４箇所を国道６号、中満・天神岬線の沿線とし、「新たな街並み」の一部とする。
②新たな街並みの形成	コンパクトなまちづくりの核として、国道６号、中満・天神岬線沿いに商業を始めとする日常生活のサービス機能や住宅などを集約。新規参入人口・双葉郡内長期避難者の受け皿住宅も整備。
（２）交通・原子力防災基盤の充実	
①パーク＆ライド機能の整備・東口開発	国道６号の渋滞緩和のため、竜田駅周辺に鉄道利用者がバス・乗用車に乗り換える「パーク＆ライド機能」を整備。合わせて駅舎・駅東口を開発。さらに、県道小塙上郡山線バイパスの整備を促進。
②避難ルートとなる道路網の確保	常磐自動車道の緊急開口部の整備、楢葉パーキングエリアへの復興インターチェンジの設置、浜街道整備促進、アクセス道路整備などにより、より信頼性の高い格子状の広域避難ルートを確保。
③原子力防災ゾーン	原子力災害対応のための人員、資機材、車両等の集結スペースを確保。平常時は、原子力防災対応訓練、多目的スペースとして利活用。
（３）健康のまち楢葉	
①Ｊヴィレッジの再生、防災・医療・観光の多機能拠点整備	Ｊヴィレッジを復興の象徴として再生。周辺を健康・医療・スポーツの中核エリアとし、観光資源としても位置づけ。隣接エリアを広域避難等の防災拠点とし、屋内退避施設を平常時には遊び場として活用。また二次医療機関を誘致し、将来的には放射線医療研究や予防医療の総合的なセンターへ発展。
②観光の再生と健康・福祉の集積	天神岬、木戸ダム・木戸川、鮭・鮎など、ふるさと楢葉の原風景を取り戻す。天神岬周辺を健康・福祉の集積エリアとし、関連産業を育成・充実。
③スポーツと教育・文化の一体化	楢葉中学校の改築工事を再開、近隣施設を活用し、スポーツと教育・文化の一体的な推進エリアとして位置づけ。新たに県立高校を誘致し、中高一貫校化も検討。

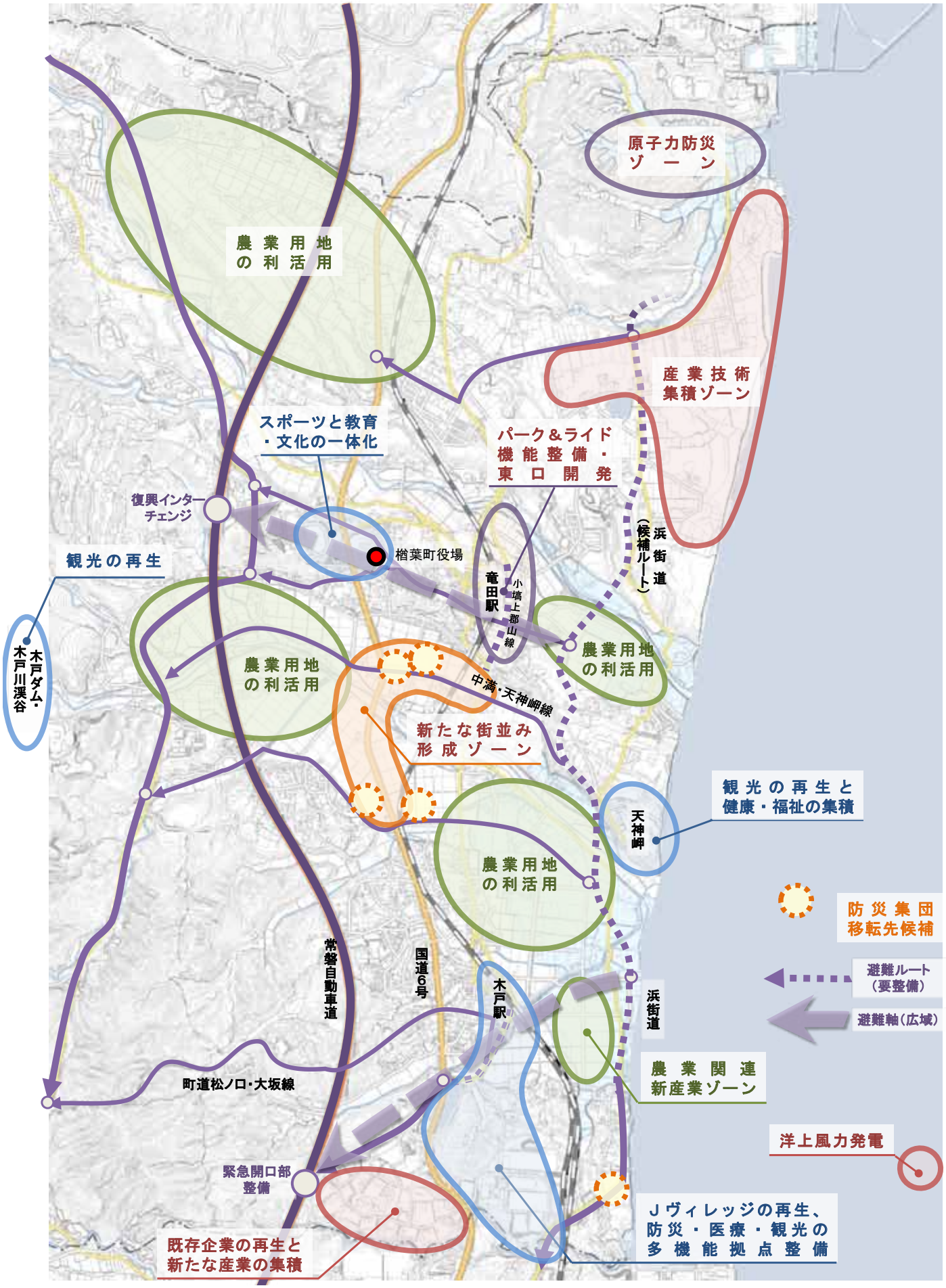
原子力防災
ゾーン
農業用地
の利活用
産業技術
集積ゾーン
スポーツと教育
・文化の一体化
パーク＆ライド
機能整備・
東口開発
復興インター
チェンジ
楢葉町役場
観光の再生
木戸ダム・
木戸川渓谷
竜田駅
小塙上郡山線
浜街道
（候補ルート）
農業用地
の利活用
農業用地
の利活用
中満・天神岬線
新たな街並み
形成ゾーン
観光の再生と
健康・福祉の集積
天神岬
農業用地
の利活用
防災集団
移転先候補
避難ルート
（要整備）
避難軸（広域）
常磐自動車道
国道6号
木戸駅
浜街道
農業関連
新産業ゾーン
町道松ノ口・大坂線
洋上風力発電
緊急開口部
整備
Jヴィレッジの再生、
防災・医療・観光の
多機能拠点整備
既存企業の再生と
新たな産業の集積

土地利用計画

（4）工業・技術系の産業集積	
①産業技術集積ゾーン	原子力発電所立地町としての技術の蓄積や技術者・事業者のネットワークの活用、新たな需要の取り込みにより、新たな産業技術集積ゾーンを形成。世界中から来訪者を受け入れ、世界へ発進する町を目指す。
②既存企業の再生と新たな産業の集積	南工業団地の既存企業の事業再開を支援するとともに、「産業技術集積ゾーン」と同様、新たな産業の集積に取り組み、工業団地を再生。
（5）農業の再構築・新産業化	
①農業用地の利活用	農業法人の育成など生産主体を強化し農業を再構築、将来にわたって農業を続けられる環境を整備。耕作放棄地など広い農地を再生可能エネルギー導入や町民農園にも活用し、魅力あるふるさとづくり。
②農業関連新産業ゾーン	農業関連の実証実験を行う場所を「農業関連新産業ゾーン」として位置づけ、新たな農業の産業化に向けたチャレンジを支援。

3．復興への取り組みを支える仕組み

まちの復興を推進する仕組みとして、町役場と町民・町内各事業者などが一体となり、ともに復興に向けて歩み続ける体制を構築します。また、中核的なプロジェクトについては、「産学官金＋町民」の協働するプロジェクトチームで検討を進めています（p.6 ～ p.8 参照）。

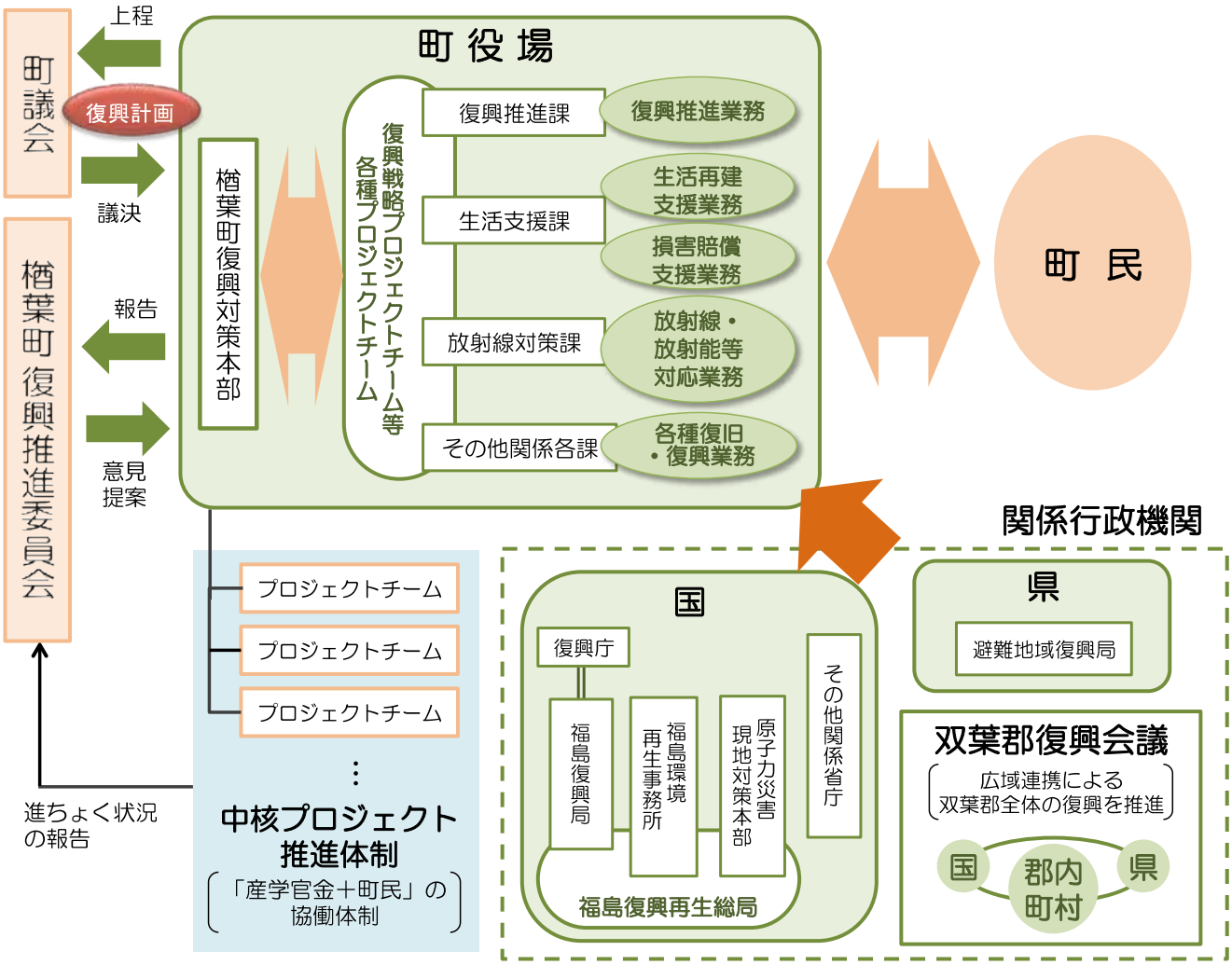

復興推進体制の全体像

「放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）」プロジェクト

多くの町民が、帰町後の町には「医療環境の整備･確保」が必要と感じていることから、まずは、崩壊した地域医療体制を再構築し、安心して健康に過ごせる環境を整備するため、福島県立医科大学、総合磐城共立病院をはじめとする医療機関等との連携の強化、救急・二次医療施設の誘致に取り組みます。その中では、放射線健康管理の徹底、健康意識の向上も併せて、子どもを中心とする若年層の心身の健康づくりに取り組みます。

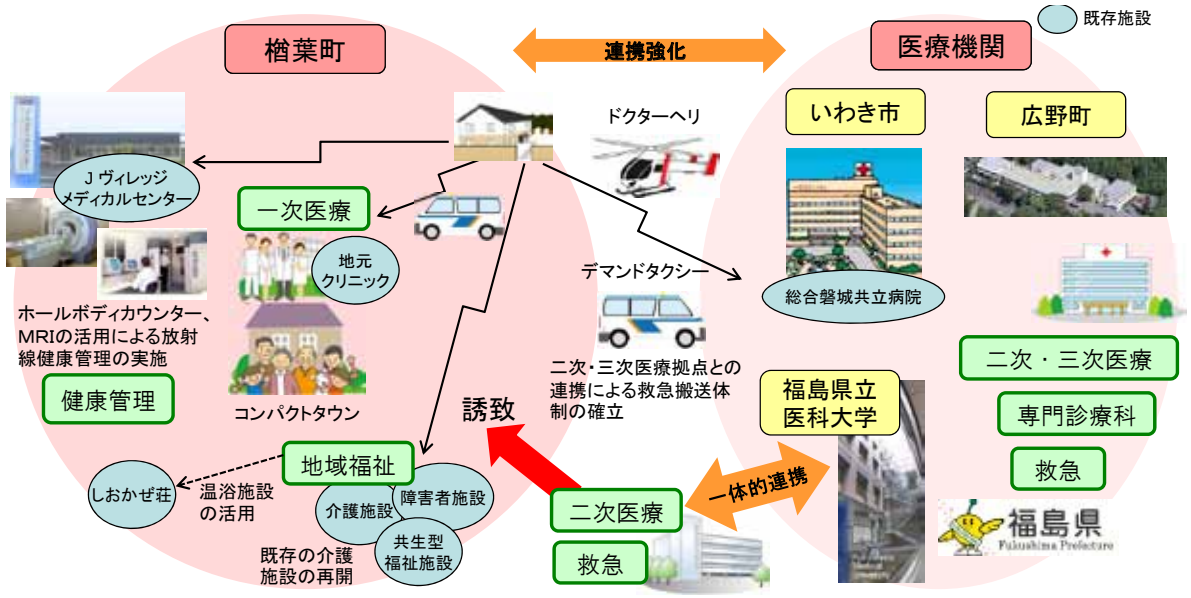

当面確保すべき地域医療体制

また将来的には、二次医療拠点を核としつつ、総合診療、予防医療、在宅医療を取り入れ、町民が安心して健康に過ごせる「健康のまち」実現のため「地域保健・地域福祉・地域医療の新たな連携モデル」を構築。さらに、放射線健康管理、放射線診断、放射線治療・研究の総合的な放射線医療・研究機能を一体化した、総合的な地域医療構想の実現を目指します。

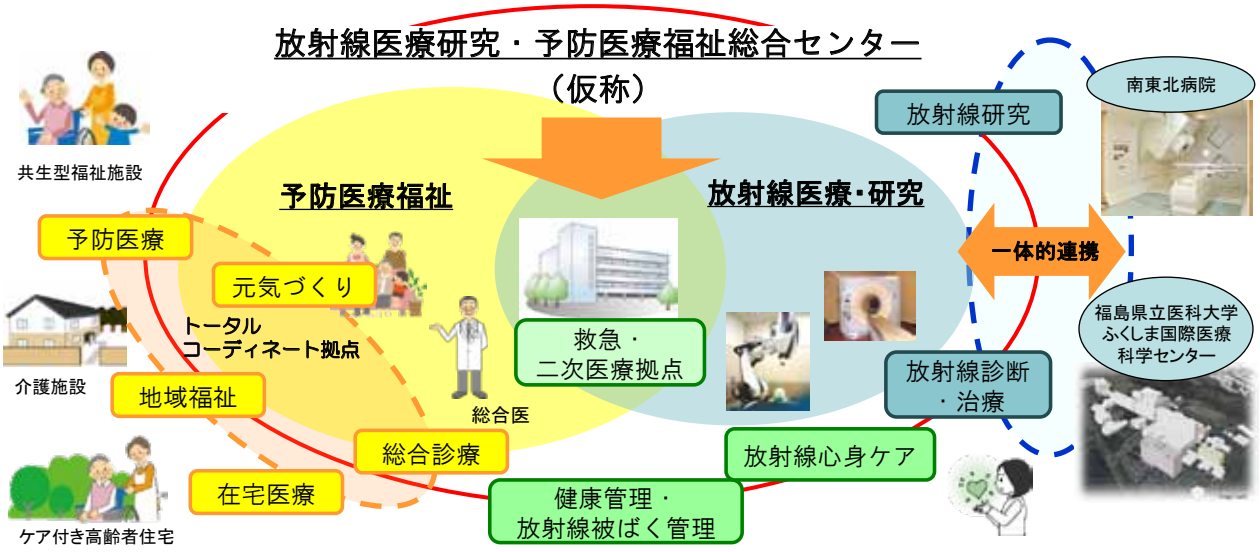

将来的に目指す地域医療構想のイメージ

まちづくり会社「ならは復興会社（仮称）」プロジェクト

町全体で復興に取り組むに当たり、町民、地元企業等の協働するまちづくり会社として、一般社団法人を想定した「ならは復興会社（仮称）」の早急な立ち上げを目指します。

このまちづくり会社は、町民が中心となって復興を担う主体として、行政のみでは対応が難しい地域の身近な課題やニーズにもきめ細やかに対処するとともに、地域コミュニティの再構築や地域の雇用創出、地域内の新たな経済循環を生み出すことなどが期待されます。また、町民の帰還に合わせて楢葉での事業を再開したい方、避難先での事業立ち上げが難しい個人事業者、新たなまちづくりに参加したい方への支援を行う機能も期待されます。

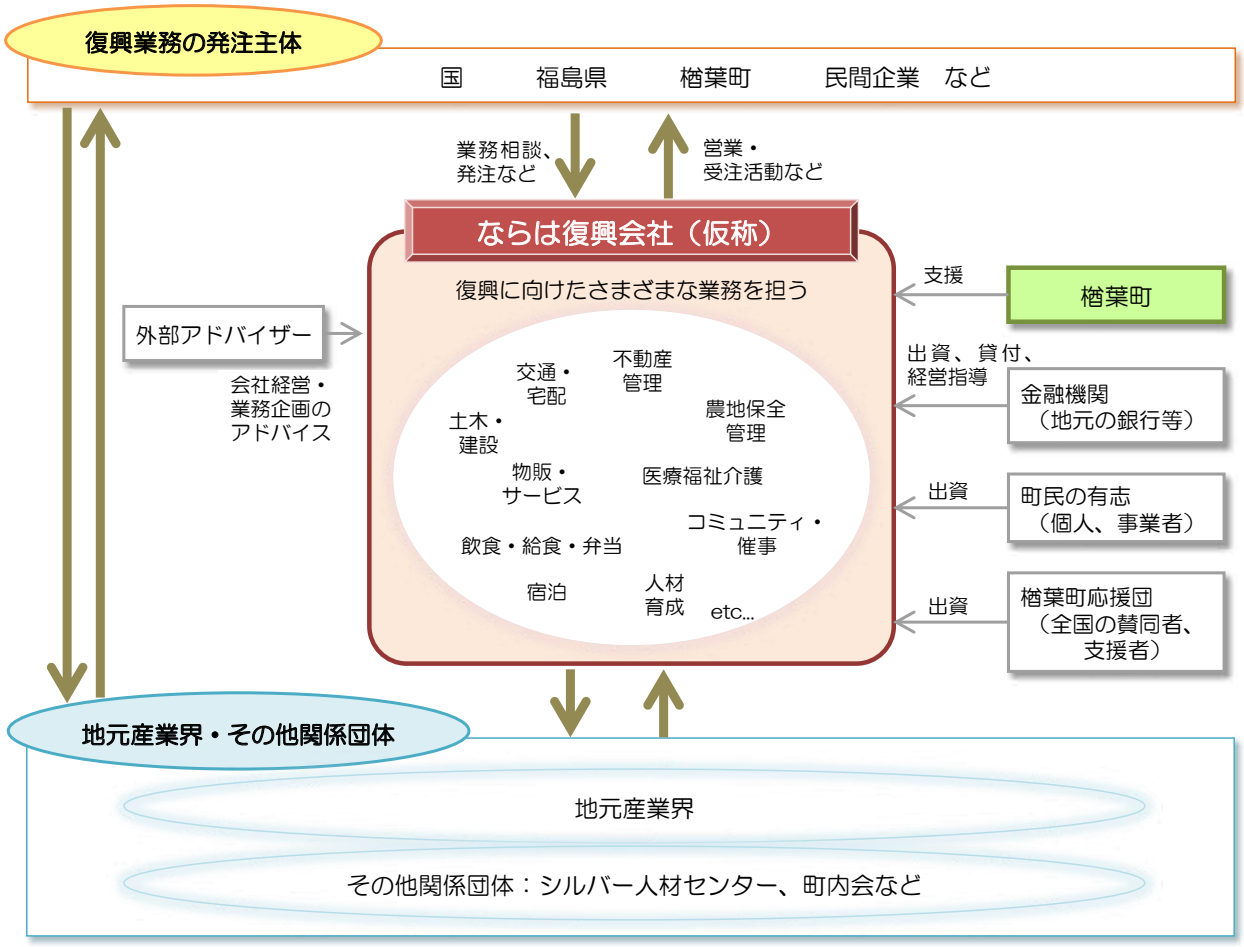

ならは復興会社（仮称）の全体構想

《設立趣旨》

- 町の復旧・復興、再生に町民・地元企業参加型の協働組織で取り組む
- 『公共性』『事業性』『地域密着性』を備えた復興業務の新しい担い手となる
- “新生ならは” に向けた復興のシンボルであり、復興を一層加速させる

「スマートコミュニティとコンパクトなまちづくり」プロジェクト

“新生ならは”の象徴の一つとして、町の中心部に日常生活のサービス機能をコンパクトに集約させ、利便性と町民や域外者の交流を図るコンパクトタウンの整備を進めます。快適な生活環境の確保とともに、再生可能エネルギーや蓄電システムの導入などにより環境への配慮も兼ね備えたスマートコミュニティを実現し、機能性を高めたまちづくりを段階的に進めていきます。

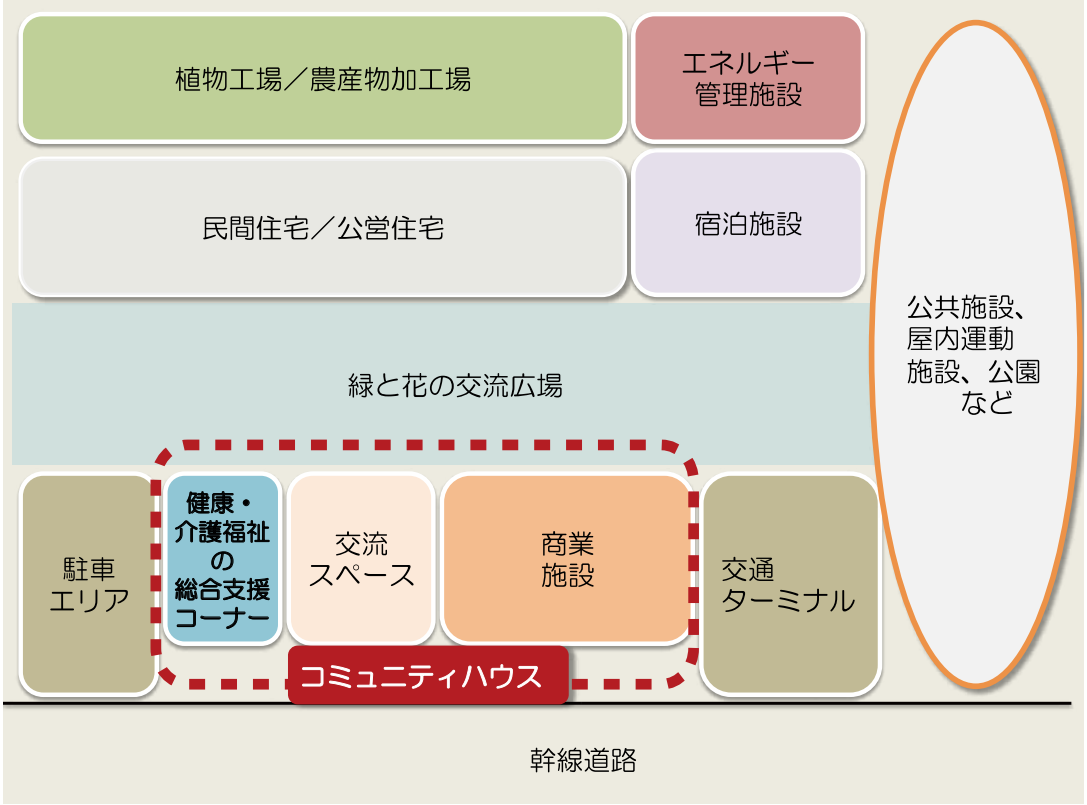

コンパクトタウンのイメージ

《ポイント》

- まちづくりにおけるスマートコミュニティの導入：再生可能エネルギー導入に加え、将来的には町の各所でエネルギーの生産・流通・蓄電・利用などの需給をネットワーク化。
- 家庭でもできるエネルギー対策：被災家屋の建替、修理、リフォームなどを機とした、再生可能エネルギー導入・省エネへの取組促進。
- 安全・安心を目指した多様なエネルギー対策：従来の非常用発電機のみならず、再生可能エネルギー、蓄電システムなどによる補完的・多様な電源の確保。
- 楢葉環境未来まちづくり指針：環境・エネルギー対策を「新生ならは」のまちづくり憲章の一つとし、町民の指針として提示。

第三章　復興のための施策

復興計画〈第二次〉で示す、復興に向けた施策・取り組みの全体像は、下図のとおりです。

緊急に取り組む施策

1．絆を保ち、被災生活を乗り切る

1）長引く避難生活への対応
2）コミュニティの維持・再構築
3）円滑な帰町に向けた支援
4）やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民への支援
5）町の将来を担う子どもたちへの対応
6）原子力災害のもたらす経済的被害の回復

2．安心して暮らせる環境を作り出す

1）きめ細やかな除染
2）インフラ復旧等による生活基盤の回復
3）段階的・柔軟な帰町
4）放射線モニタリングの充実
5）心身両面の健康管理
6）安定した雇用の確保

3．暮らしやすさを追求する

1）豊かな教育環境の整備
2）福祉施策と子育て環境の充実
3）便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備

中・長期的な視点に立って取り組む施策

4．これまで・現在とは違う新しさを目指す

1）楢葉新生プロジェクトの推進体制整備
2）風評被害の払拭
3）新しい産業による地域経済の発展
4）町外との新たな連携・交流
5）「ふるさと楢葉」づくり

5．さらなる安全・防災を目指す

1）災害に強い人づくり・仕組みづくり
2）災害に強いまちづくり
3）災害教訓の伝承・発信

1．絆を保ち、被災生活を乗り切る

1－1）長引く避難生活への対応

施策１　被災者のケアと生活再建支援のための実態把握

取組項目	主な取組内容
①生活実態調査、意向調査	アンケート等により継続的に町民のニーズを把握。
②被災者カルテの整備・活用	実態調査の結果や各種支援の利用状況などの情報を整理した「被災者カルテ」を整備し、情報提供・相談対応や生活再建・住宅再建支援の施策立案などに活用。
③タブレット端末等を活用した情報提供・把握	町民と町が双方向でやりとり可能な「タブレット端末」を全世帯に配付し、ニーズに応じてタイムリーに情報発信。
④家屋被害調査、り災証明発行	家屋被害等の各種調査を効率的・効果的に実施し、り災証明を発行。

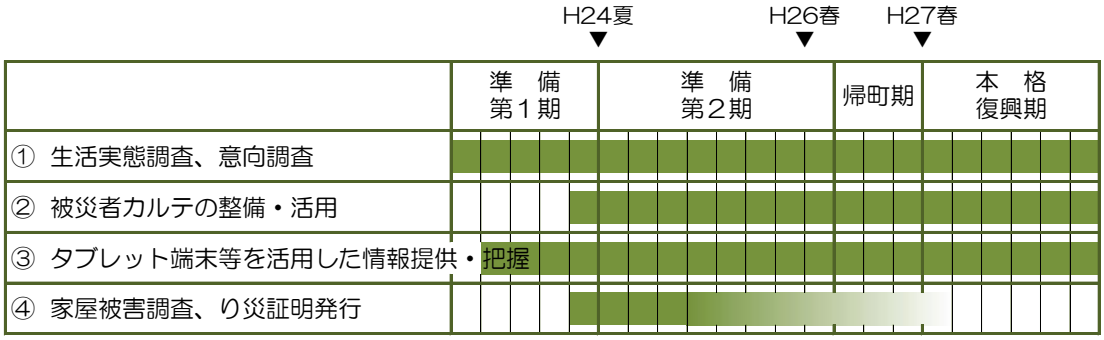

施策２　仮設住宅・借上住宅における心身の健康管理

取組項目	主な取組内容
①実態調査、巡回訪問等による支援	支援を要する町民に対して、避難先自治体等の協力も得つつ、定期的な実態調査や巡回訪問を実施し、継続的に支援。
②避難生活の健康維持と生きがいづくり	仮設フィットネスジム、農園での土いじり、農作業の機会等を提供。コミュニティ維持・形成の効果も期待。

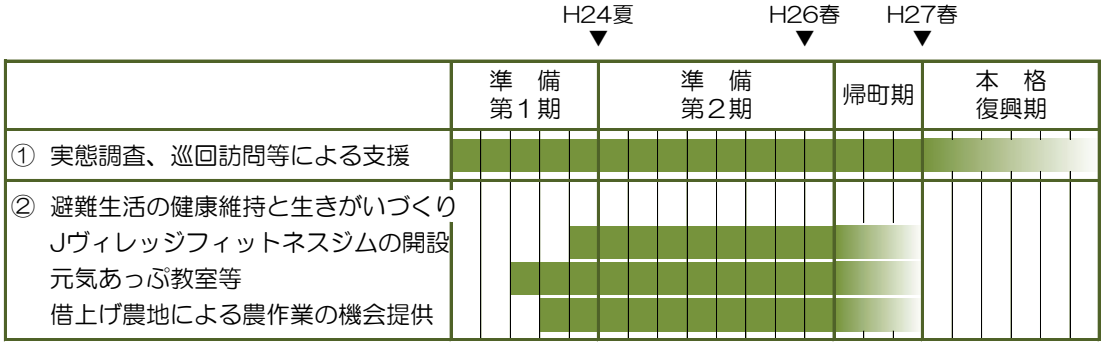

施策３　避難先における教育の確保、子育て支援

取組項目	主な取組内容
①避難先での仮設校舎・園舎整備	仮設校舎・園舎を整備し、小中学校、こども園の授業を再開。
②送迎手段の確保	遠方から仮設校舎・園舎へ通う子どもたちのための送迎手段を確保。町内の学校再開後もこれを継続。
③区域外就園費用の補助、保育料の減免	補助･減免を継続し、避難先における経済的負担を軽減。帰町時のこども園入園費用の減免等を検討。
④サポートセンターや仮設こども園を通じた子育て支援	子ども・親の成長を支援し、世代間交流の場としての利用を推進。

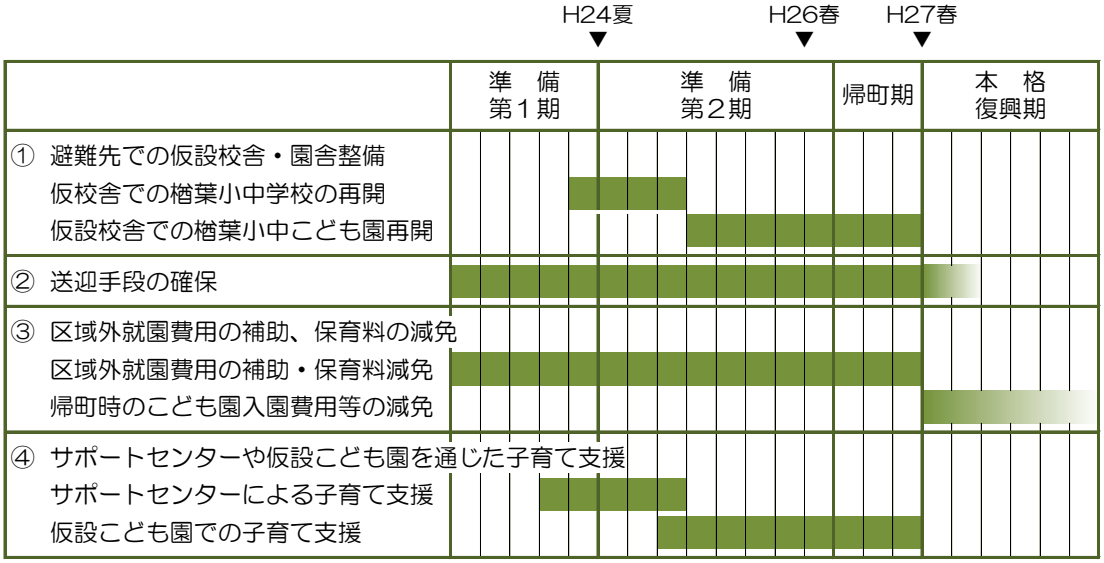

施策４　生計維持・確保の支援

取組項目	主な取組内容
①就労相談、復旧・復興関連の雇用創出	国・県の制度の活用や、復旧・復興事業、町民支援など社会的事業により雇用を創出。
②仮設店舗等における事業再開の支援	避難先での事業再開を支援。仮設工場・店舗の貸与期間延長等を国等に要望。
③税や利用料等の各種減免	避難指示解除後も各種減免措置の継続を要望。

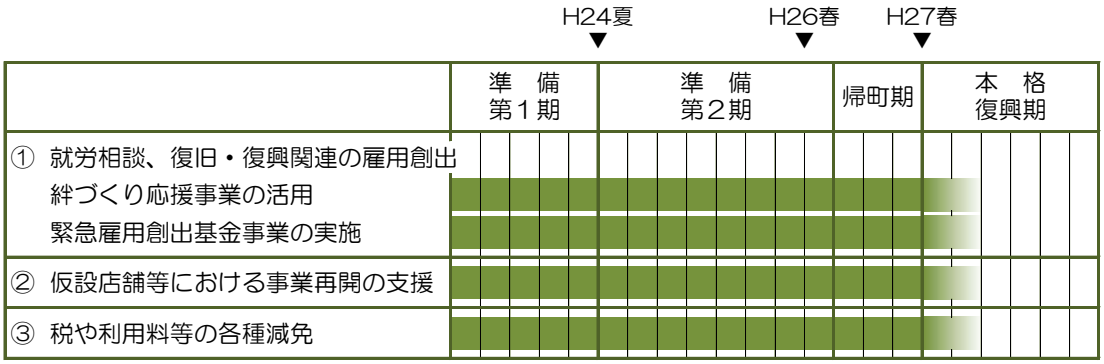

施策５　生活交通の確保

取組項目	主な取組内容
①復興支援バスの運行	避難生活上の交通手段として「復興支援バス」を運行し、避難先での町民同士の交流や帰町準備のための町内への交通の便を確保。

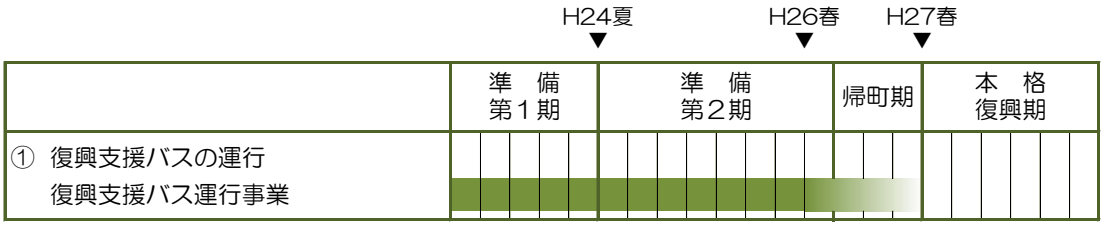

１－２）コミュニティの維持・再構築

施策１　避難中のコミュニティ維持・交流機会の確保

取組項目	主な取組内容
①町民同士の交流の機会確保・コミュニティ維持の支援	町民同士が集う交流の機会を創出。行政区のコミュニティ維持・再生のため、行政区の取り組みを支援。
②高齢者孤立防止のコミュニティ再生支援	町民による自主活動の支援、サポートセンターの活用により、コミュニティを再生・構築。
③サークル活動、生涯学習の活性化	成年セミナー、こども教室などを実施。町民の自主的活動を活性化。

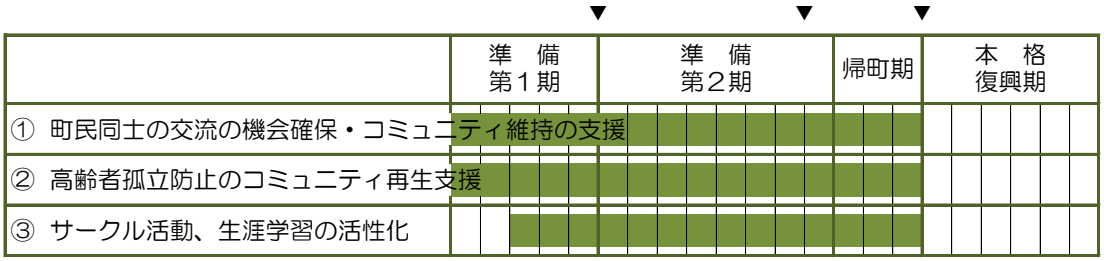

施策２　帰町時のコミュニティ自治機能再生・再構築

取組項目	主な取組内容
①帰町時の自治機能の再生	集会施設の復旧整備、コミュニティによるまちづくり活動を支援。
②新たに形成されたコミュニティとの融合	「楢葉応援団」の結成、交流会の開催などを通じ、避難中にできた町外との新たな関係を継続。
③帰町時の高齢者孤立防止のコミュニティ再生支援	高齢者の孤立防止のため避難先で取り組んだサポートセンターの「みんなの家」づくりを帰町後にも実施。

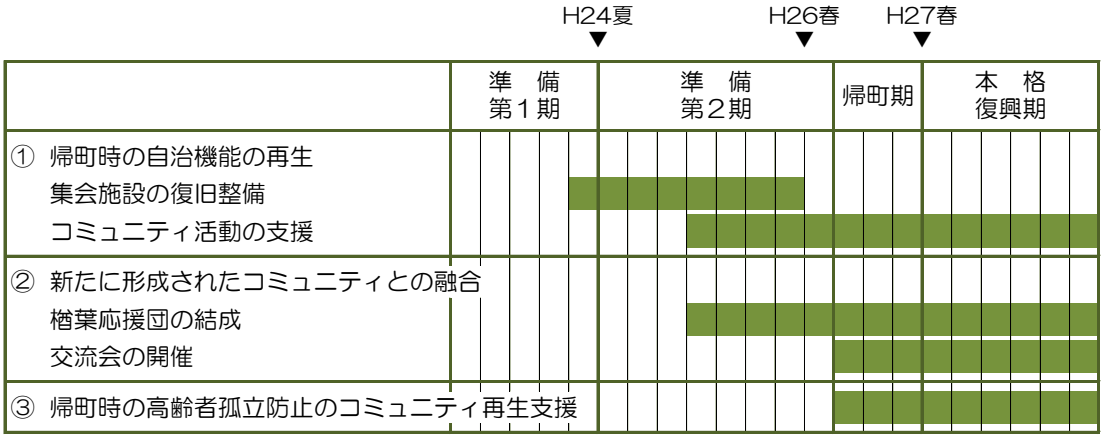

１－３）円滑な帰町に向けた支援

施策１　生活再開の環境整備

取組項目	主な取組内容
①野生化した家畜やペット、ねずみや害虫への対応	野生化した動物の捕獲、ねずみや害虫の駆除。
②災害ごみ等への対応	ごみ収集・処理を計画的に実施。
③行政機能、行政サービスの再開	庁舎や情報システムなどの復旧・高度化、町民の帰還に応じた職員の配置や確保、行政サービスの再開。
④民間の各種サービス再開要請・支援	医療･介護、商業、サービス業、金融等の確保に向けて、再開を要請・支援。
⑤帰町関連のワンストップ対応	諸手続の窓口を一元化し、情報提供・相談対応。

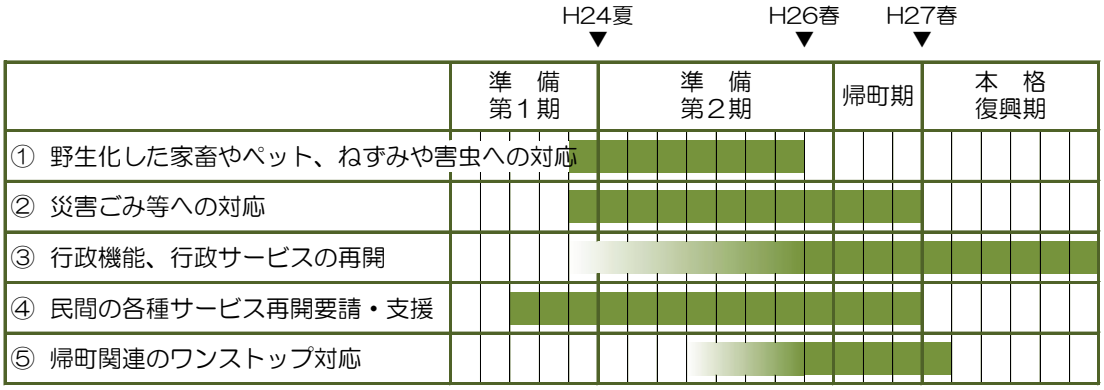

１－４）やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民への支援

施策１　町外の町民とのつながりの継続

取組項目	主な取組内容
①原発避難者特例法の延長等に関する要請	避難指示解除後も一定期間制度を継続することを国に要望。
②ふるさと情報の発信	まちのレポーターを養成し、町の風景・映像など情報をきめ細かく発信。フェイスブックなどの手法を活用するほか、手作りニュースなどによる情報発信も実施。
③町外の町民が集まる機会づくり	避難先の町民同士が集い、喜びや苦労を分かち合える機会を創出。

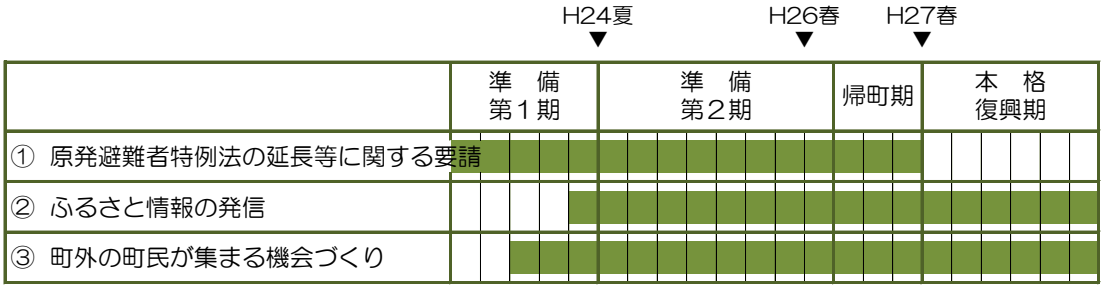

施策２　町外に住む町民の健康管理、心身のケア

取組項目	主な取組内容
①遠隔地居住者の健診機会の確保	帰町をしばらく見合わせる町民についても健康診断を引き続き実施。

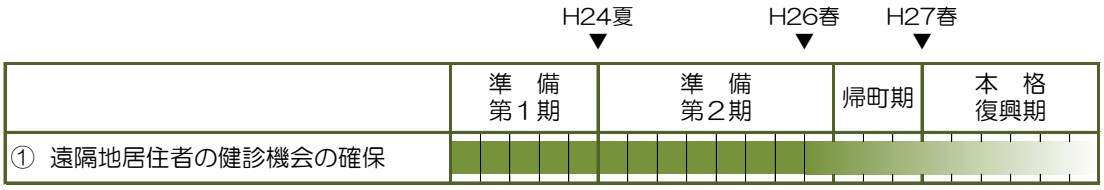

施策３　町内の家屋等の保全、管理

取組項目	主な取組内容
①家屋等の維持管理支援	まちづくり会社などの活動により、土地・家屋の維持管理、所有者の信託を受けた土地・家屋活用を実施。空家放置を減らして地域安全・景観を確保。

１－５）町の将来を担う子どもたちへの対応

施策１　子どもの学習・教育の充実

取組項目	主な取組内容
①家庭学習の支援	NPO、ボランティアの協力を得て家庭学習を支援。学力向上につながる生活習慣等の定着を図る。
②新たな就学支援	海外留学支援等に関する情報提供や給付型奨学基金の新設を検討するなど、「楢葉っ子」の就学支援を充実。

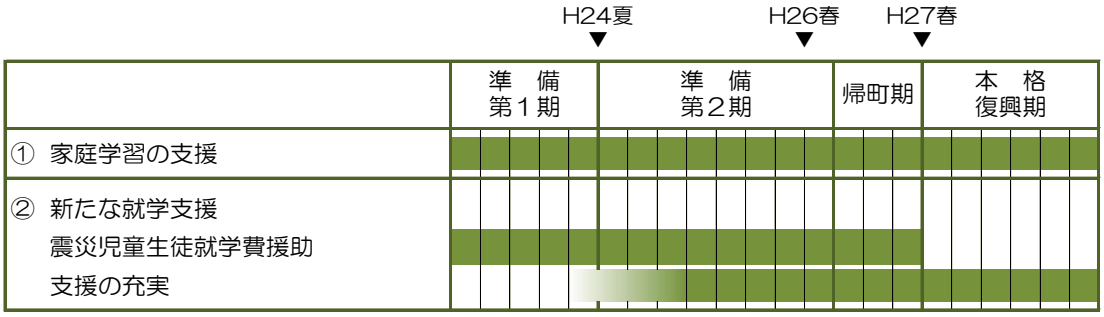

施策２　子どもたちの心の復興

取組項目	主な取組内容
①小中学生等の交流事業	交流を深める「絆」事業や、自然の中での遊びと学習体験の機会を用意。

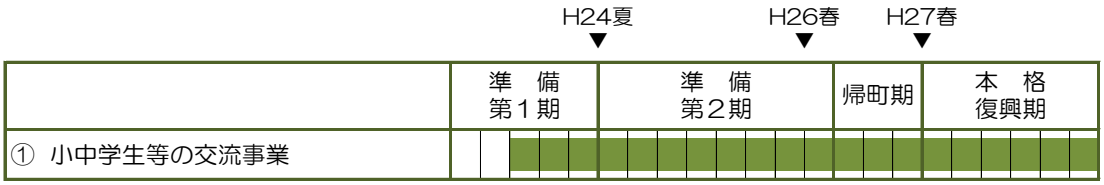

施策３　小児医療や健康管理体制の充実

取組項目	主な取組内容
①子どもの医療費・検診費用の無料化	18歳までの医療費を無料化。また、検診体制を強化し、甲状腺検査等の子どもの被ばく関連検査を無料化。
②子どもの心身の健康診査・相談の実施	栄養士、医師、心理士などの専門スタッフが対応する学習・相談の機会を創設。
③楢葉町独自の母子健康手帳の交付	「目に見える絆」として、町独自の母子健康手帳を作成・配布。

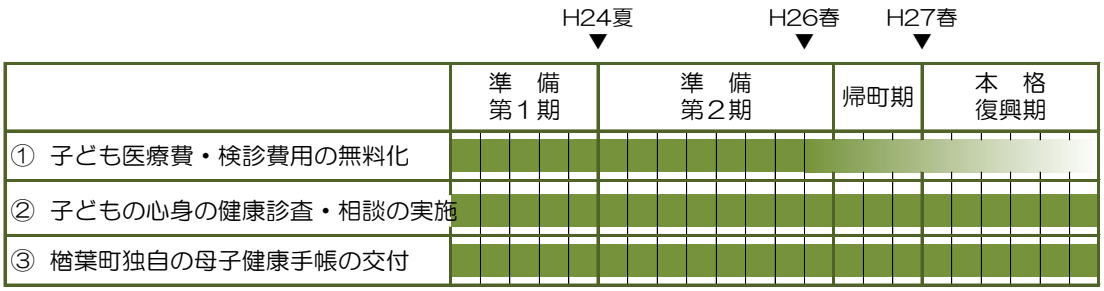

１－６）原子力災害のもたらす経済的被害の回復

施策１　賠償請求の支援

取組項目	主な取組内容
①損害賠償に係る支援	生活支援課の「損害賠償支援業務」として、きめ細かに相談対応・情報提供。
②要望活動等の実施	県原子力損害対策協議会への参画を通じ、損害賠償に関する郡内での意見集約・要望活動。

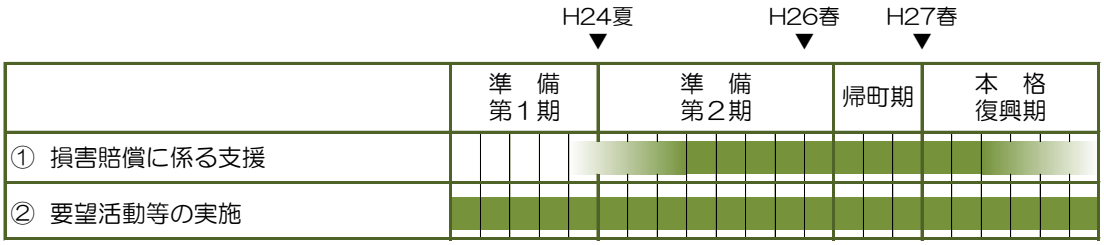

2．安心して暮らせる環境を作り出す

2－1）きめ細やかな除染

施策１　国による除染の推進

取組項目	主な取組内容
①町による除染計画	町民の希望等を反映した町独自の除染計画を策定し、国へ要請。
②除染作業の監視	除染作業の適切な実施のため、町は国・県と共同でしっかりと監視。

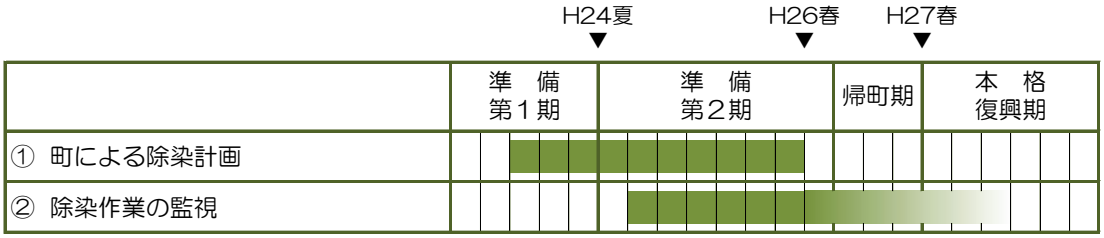

施策２　子どもたちが利用する施設の重点的な除染

取組項目	主な取組内容
①学校・こども園等の重点的な除染	国に対し、特に子どもたちの利用する施設等の徹底した除染を求め、その状態を常に監視。

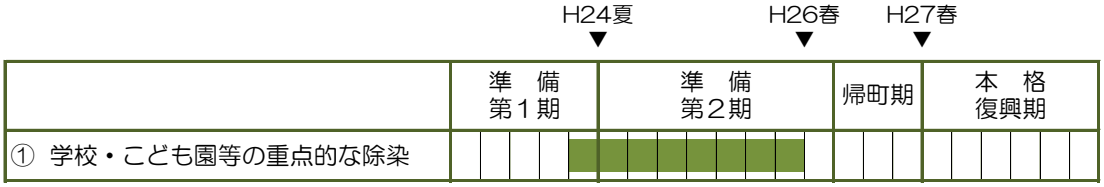

施策３　きめ細やかな町独自の除染

取組項目	主な取組内容
①除染ボランティアの募集・受け入れ	町内外の除染ボランティアの募集・受け入れ、講習会による安全対策、廉価な交通手段・公共宿泊施設を提供。「楢葉応援団」としての継続的なつながりを構築。
②除染に必要な作業用具等の配備	ボランティアによる除染の作業用具等を町が配備し貸出。
③除染の即時対応体制の整備	町に除染に関する窓口を設置。町民からの問い合わせを受けて即座に現場に出向く「除染チーム」を創設。

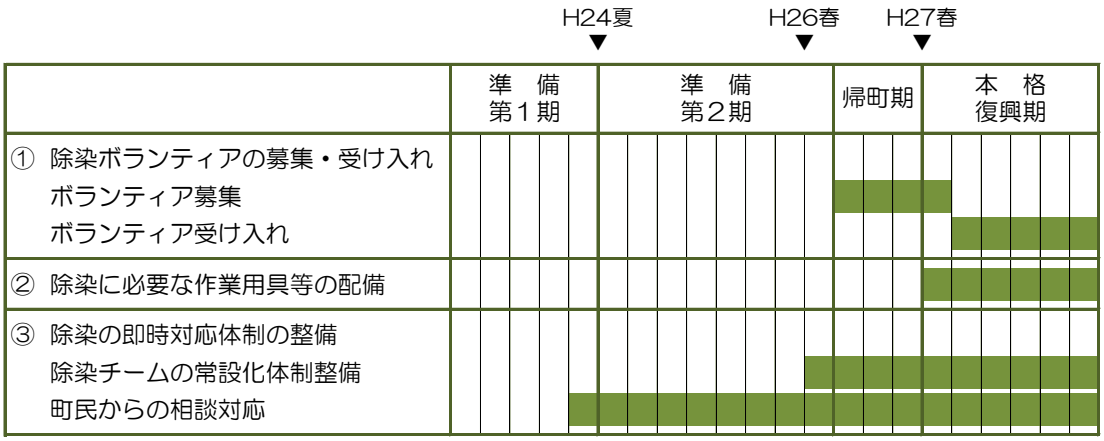

２－２）インフラ復旧等による生活基盤の回復

施策１　交通の復旧・復興

取組項目	主な取組内容
①道路網の復旧	国道、県道、町道等について、町民の帰町に先立ち本格的に復旧し、道路網を確保。
②町の復旧・復興に合わせた鉄道復旧	国・JR 東日本に対し、常磐線の竜田駅までの運転再開と、特急列車の乗り入れを要請。
③鉄道・道路の連携による町内・郡内交通の充実	道路･鉄道を適切に組み合わせた「パーク＆ライド機能」の整備などにより、より効率的・効果的な交通環境を整備。またバス路線による町民の足を確保。

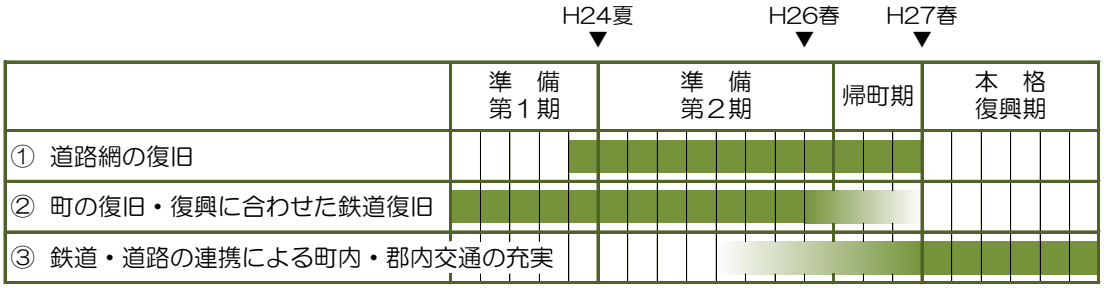

施策２　ライフライン（上下水道、電力、ガス、通信等）の復旧

取組項目	主な取組内容
①上水道の復旧・放射性物質のモニタリング	双葉地方水道企業団と協力して、水道水の放射性物質のモニタリングを定期的に実施。
②下水道施設の復旧	「南地区浄化センター」を復旧。それまでの間、仮設処理施設を整備。
③合併処理浄化槽の復旧支援	国･県の制度を活用して、合併処理浄化槽の復旧を支援。
④汚水・汚泥対策	大熊町の汚泥リサイクルセンター稼働可能性を検討の上、汚泥処理先の確保等。下水道処理水の放射線量を測定・管理。
⑤電力、ガス、通信施設等の復旧要請	各事業者に対し、町民の帰町準備状況に合わせ、復旧工事・再開準備を要請。

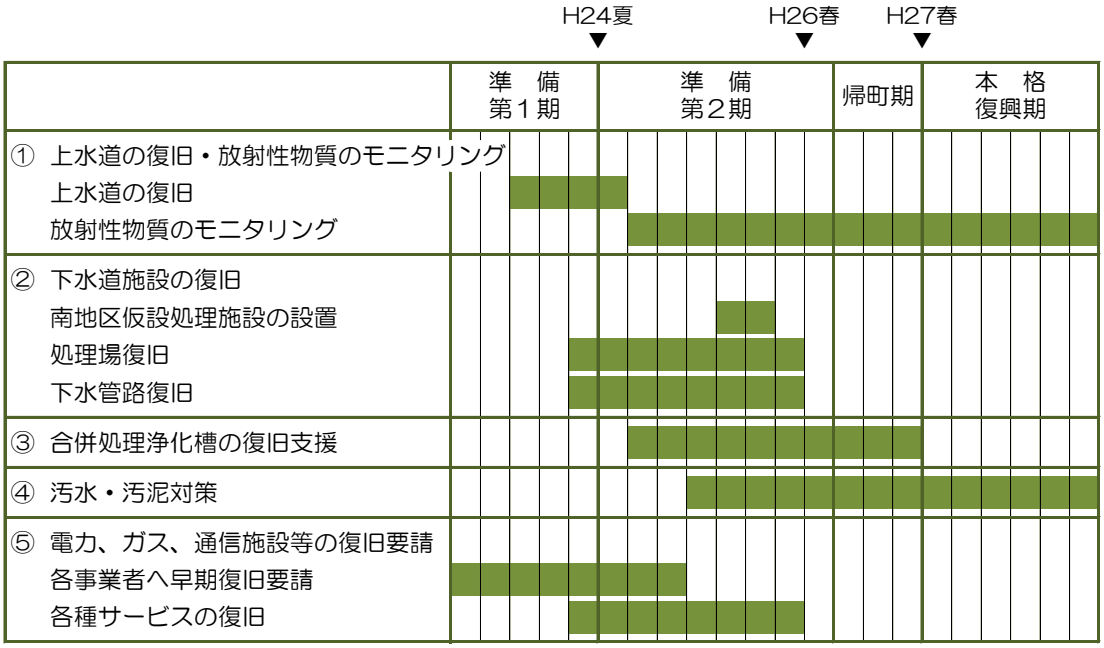

施策３　公共施設の復旧・復興

取組項目	主な取組内容
①公共施設の防災拠点機能整備	災害時活動拠点・避難拠点として、耐震性の確認・補強、停電時の電力確保、通信機能多重化、備蓄などを推進。
②小中学校の復旧・耐震化	楢葉中学校の改築工事を再開。小学校は、比較的被害が少ない楢葉南小学校から復旧開始。
③国による公共工事の代行	必要に応じて国に復旧工事の代行を要請、効率的・効果的な公共工事を推進。

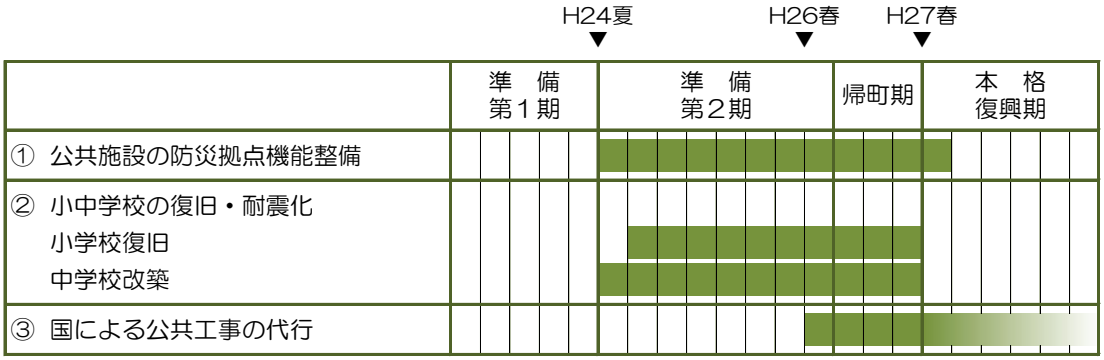

２－３）段階的・柔軟な帰町

施策１　住宅の再建促進

取組項目	主な取組内容
①職人確保、資材供給等の体制づくり	地元工務店が中核となり、外部からの職人派遣や資機材供給を受ける体制を構築。
②家屋の補修・再建に伴う家財の一時保管	家財の一時保管場所の提供・管理など支援方策を検討。
③太陽光発電パネル設置との効果的な連携	再生可能エネルギーの導入促進と屋根修繕費用の削減のため、太陽光発電パネルの設置を支援。
④一時帰宅の際の宿泊支援	自宅の片づけ等のため一時帰宅する遠方の被災町民に対し、宿泊費用を支援。

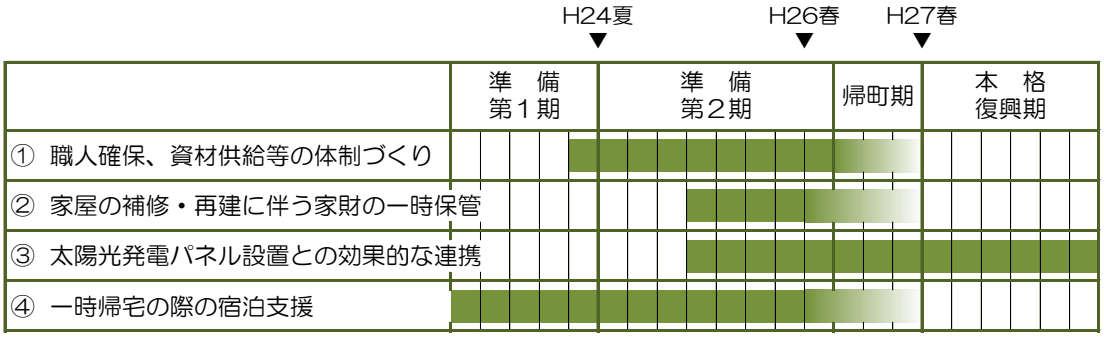

施策２　帰町時における住まいの確保

取組項目	主な取組内容
①住宅再建・修理への経済的支援	住宅再建・修理の支援を国・県に要望。
②宅地災害の復旧支援	希望者に対し被災宅地危険度判定を実施。復旧相談対応のほか、復興交付金等を活用した支援策充実を国等に要望。
③民間木造住宅の耐震診断・耐震改修支援	耐震診断・改修を支援。塀の耐震化・生け垣化なども促進。
④応急仮設住宅、災害公営住宅等の提供	家屋の修繕・再建に時間を要する方などに、町内の応急仮設住宅・災害公営住宅を提供。

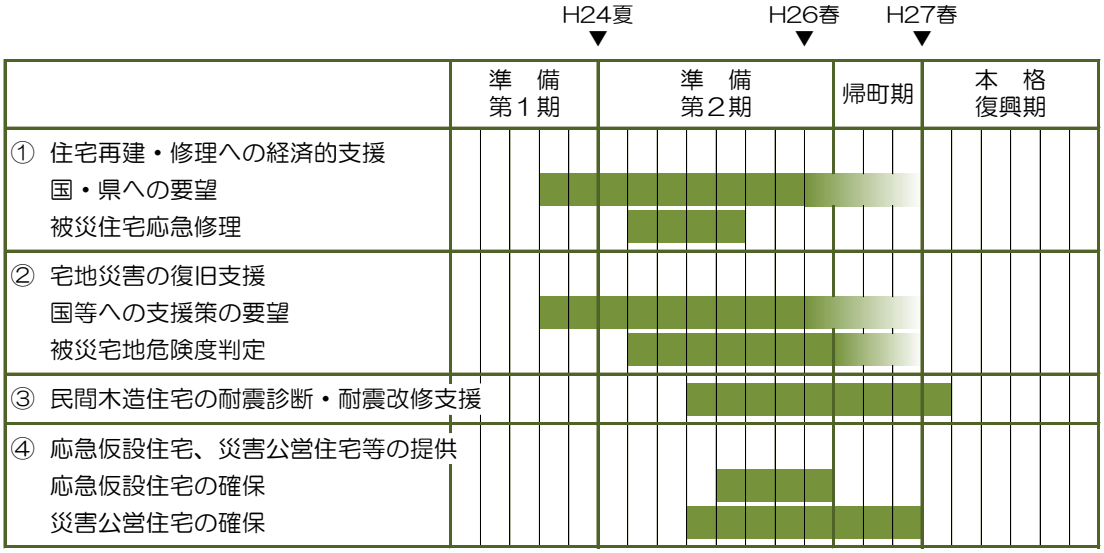

施策３　町民個々人による帰町判断・帰町準備のための環境整備

取組項目	主な取組内容
①他市町村における「ミニ楢葉エリア」	いわき市や会津美里町の「ミニ楢葉エリア」に、遠方へ避難している町民を積極的に受け入れ。帰町の判断・準備の時間を確保。
②町外における長期避難者への住環境の確保	さまざまな事情からすぐに帰町できる状況にない町民のための住環境の確保を国や県へ要請。

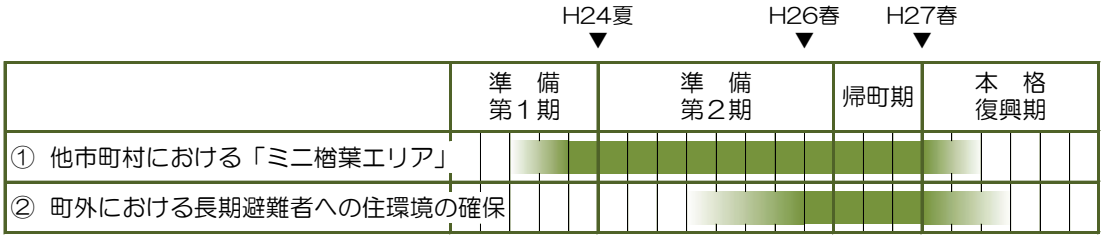

施策４　帰町過程における安全・安心の確保

取組項目	主な取組内容
①部分帰町した町内における防犯・防災	「楢葉町特別警戒隊」による巡回の充実・強化、国・県への警備強化を要請。

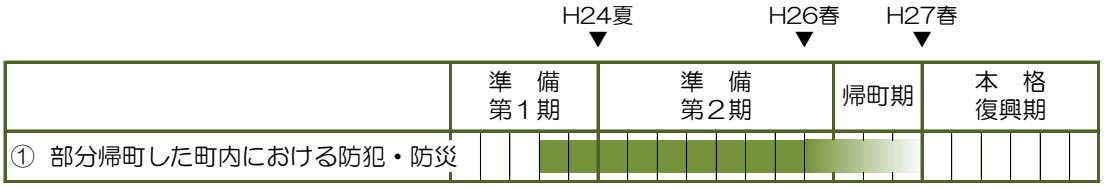

２－４）放射線モニタリングの充実

施策１　継続的な放射線モニタリング

取組項目	主な取組内容
①町内全域の継続的放射線モニタリング	モニタリングポストの増設。町内全域の建物の放射線量を測定。住宅は全戸を対象とし、希望する場合は室内も測定。大気中の放射性物質測定を国•県等と連携し実施。
②河川・地下水・海のモニタリング	上下水道に関わる河川、地下水の継続的・定期的モニタリングを実施。海のモニタリングを国・関係機関等に要請。
③森林における環境放射線モニタリング	森林（国有林）の環境放射線モニタリングの実施と測定値の公開を国に要請。
④学校・こども園などの重点的なモニタリング	専門家やボランティアの協力を得て、子どもたちが利用する施設等の放射線量をとくに重点的・きめ細やかに測定する体制を整備。

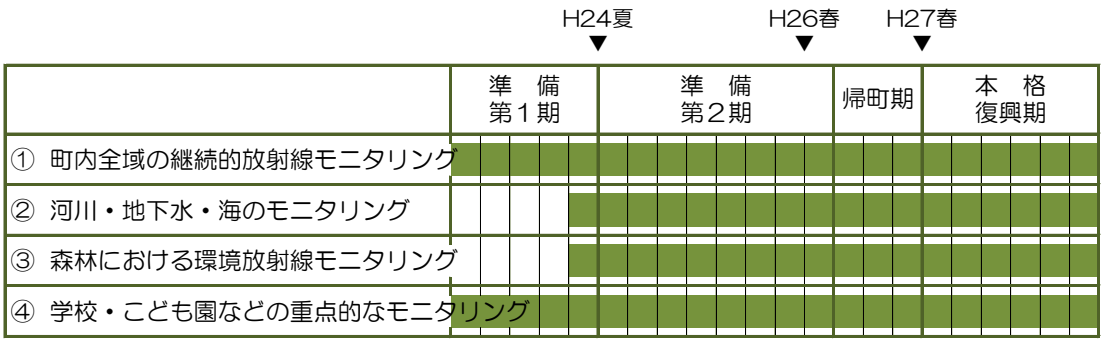

施策２　食品等の放射線測定体制の構築

取組項目	主な取組内容
①放射線計測機器の配置	食品検査装置の計画的配置を促進。町民等を対象に学習会を開催し、必要な知識・測定技術を普及。

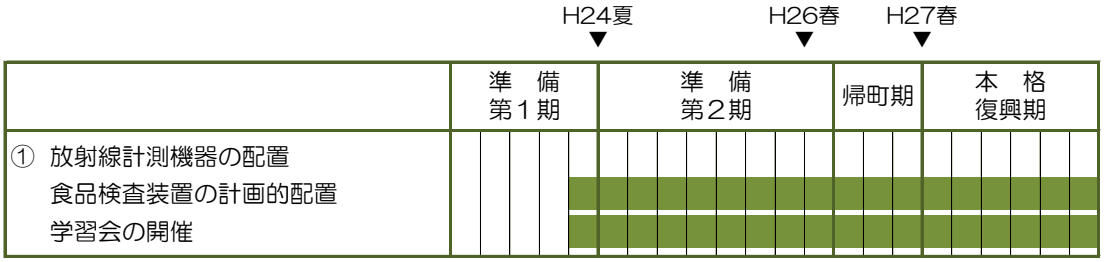

施策３　放射線測定結果等の集約と情報発信

取組項目	主な取組内容
①放射線影響・情報管理センター（仮称）の設置	各種放射線測定結果を一元的に集約、分析・整理・公表する機関の設置を、国・関係機関等に要望。同機関による線量計の校正管理、産品測定なども実施。
②放射線量・除染状況等のわかりやすい情報提供	モニタリング結果などを「線量マップ」などの形で公表、全国・全世界へ情報提供。

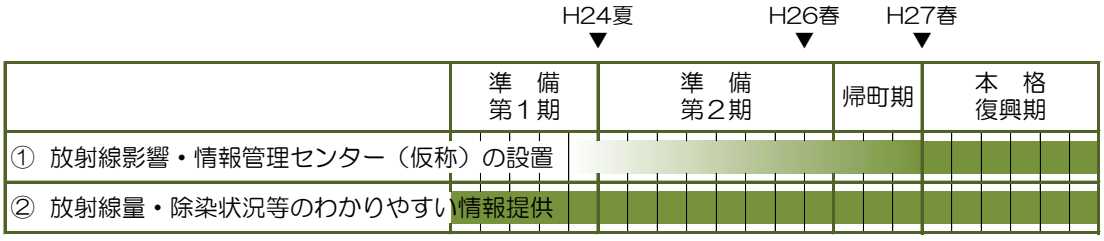

２－５）心身両面の健康管理

施策１　総合的な健康づくりの推進

取組項目	主な取組内容
①健康づくり推進のための総合保健計画策定	震災前に策定中であった「にこにこ健幸プラン」を見直し、医療・福祉など幅広い観点で総合保健計画を策定。学習会などにより「健康」の共通理解を促進。
②心のケア（心の復興）対策	専門家、ボランティアなどによる訪問・相談活動、語り合いの場の設置による心のケア活動を推進。
③定期的ながん検診の実施・無料化	がん検診の受診者増のため普及啓発。検診料金無料化の継続を検討し、その財源確保などを国に要望。
④健康管理システム（心と身体の健康カルテ）の整備	町民の健康診断・検診など健康関連データを管理するシステムを整備・活用。
⑤健康づくり事業の推進	住民の主体的な参加のもと、介護予防運動、体力測定などの健康づくり事業を推進。
⑥ケア体制の充実強化	ケア会議による情報共有化や勉強会等で関係職員等の知識を向上。広域連携により保健福祉関連の専門職人材を確保。
⑦健康づくりに関する人材の育成・確保	町民参加の学習会開催を通じ、保健福祉医療分野の知識・技術を取得し、他の人の支援に役立てる人材を育成。

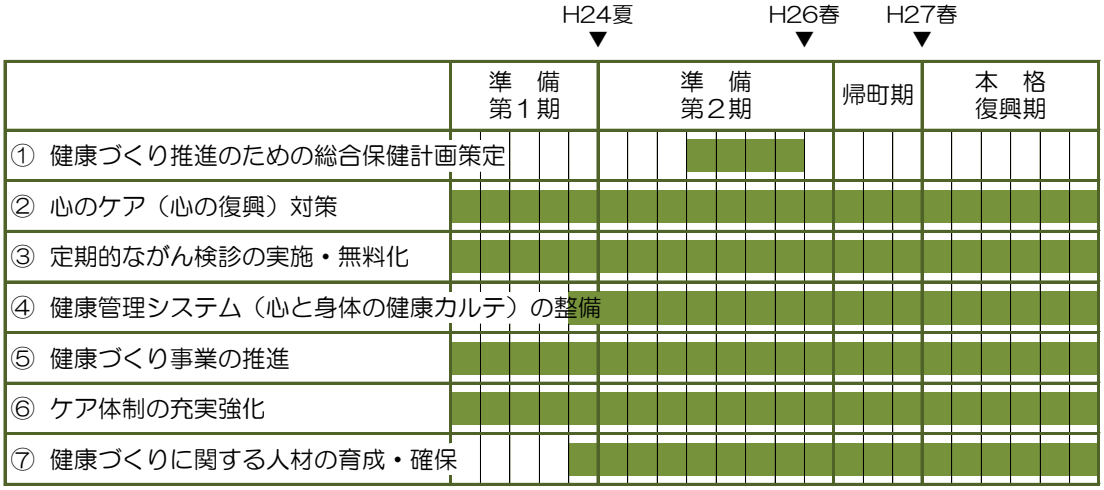

施策２　詳細・綿密な放射線影響への対応

取組項目	主な取組内容
①健康診断、健康管理調査の充実・強化	県民健康管理調査の上乗せ項目実施の推進、回答率向上のための啓発活動。
②妊婦、乳幼児に対する健診、相談体制	放射線の影響が心配される妊婦や乳幼児に対し、重点的な健康診断の実施、相談体制の確立。
③ホールボディカウンターによる内部被ばく測定	関係機関等と協力し、希望する町民の内部被ばく検査実施体制を構築。検査結果の判断基準、事後管理体制などの整備を国・県へ要請。
④個人線量計の配布	町民に線量計を配布。学習会を開催し、測定結果の理解の向上を促進。

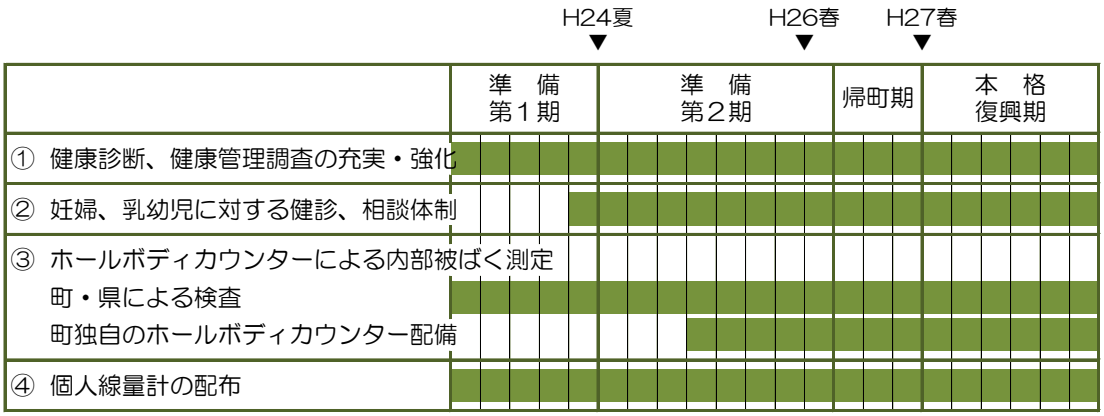

施策３　放射線に関する情報提供、学習・理解の機会提供

取組項目	主な取組内容
①専門家による放射線教育、町民の知識・理解向上	講演会、サークル活動などを通じ、放射線に関する知識・理解の向上を促進。町外の専門家から「楢葉応援団」として支援を受け、リスクコミュニケーションを継続。
②放射線関連の資格創設・町民の取得促進	町民による放射線関連資格の取得を推進。町独自の資格制度の創設。町民のニーズの高い講習会なども実施。
③学校における放射線教育への取り組み	理数教育の一環として、小中学校で放射線に関する教育を実施。科学技術に関心を持つ子どもを育成。

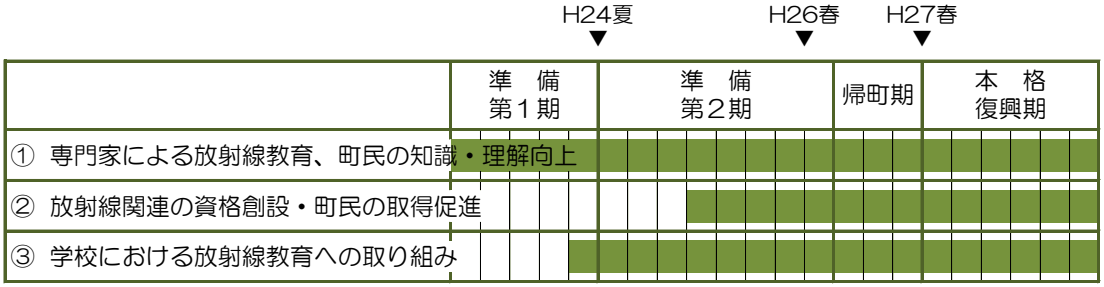

２－６）安定した雇用の確保

施策１　既存工場等の復旧・再生

取組項目	主な取組内容
①南工業団地の再生	工業団地企業連絡協議会と連携し、除染を促進。既存企業の事業再開への支援とともに、新産業の集積により、工業団地を再生。
②地場企業の復興	営業再開、避難先からの再移転に対する支援を復興基金の支援メニューとして提案。製品の安全性を確認・証明する第三者機関の誘致又は独自設置を検討。
③南工業団地事業所従業員のための住居の確保	事業者の復帰に欠かせない従業員向け住居の確保を支援。

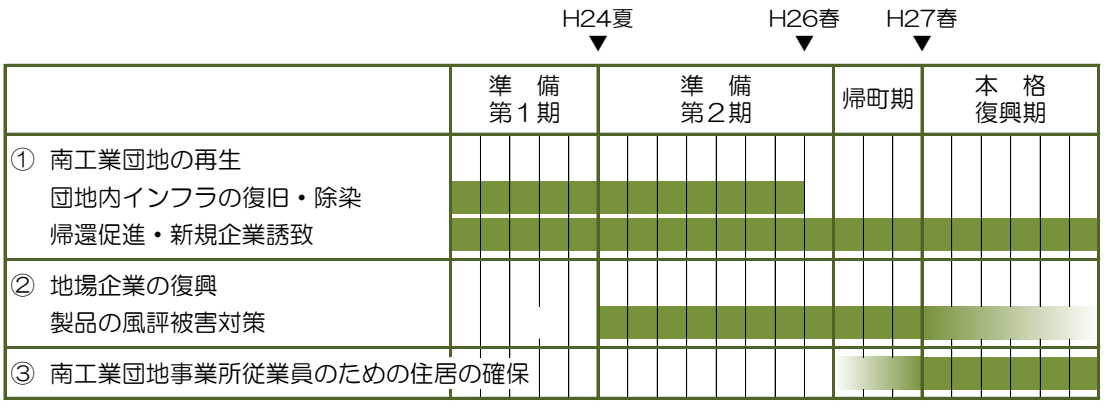

施策２　技能訓練・資格取得の促進

取組項目	主な取組内容
①各種技能訓練等を通じた資格の取得促進	緊急雇用対策訓練などの制度を活用し、町民の資格取得を促進。
②林業基礎講座、除染作業講習会の開催	森林復興に向けた林業基礎講座や除染作業講習会を実施。除染の推進と、木材供給とバイオマスエネルギーを連動させた新産業創生の人材を育成。

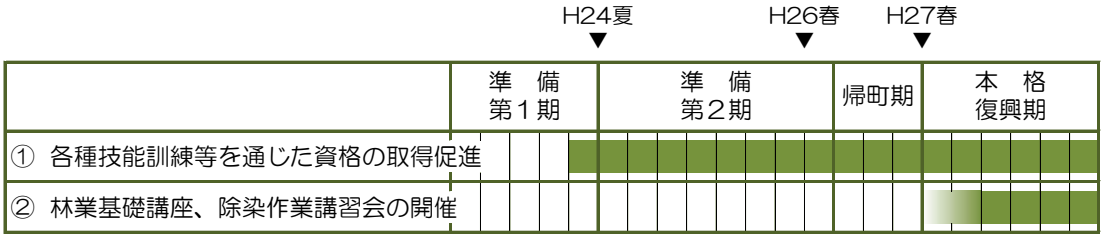

3．暮らしやすさを追求する

3－1）豊かな教育環境の充実

施策１　魅力ある小中学校の再生

取組項目	主な取組内容
①小学校統合も視野に入れた教育環境整備	原子力災害の影響も含めた少子化傾向を踏まえ、小学校は統合も視野に入れつつ、より良い小中学校の教育環境のあり方を検討。
②より魅力ある学習環境の整備	子どもたちの帰町をめざし、全天候型運動施設、栄養バランスに配慮した給食、子どもの特性に合わせた学習環境など、魅力ある学習環境の整備方策を検討。

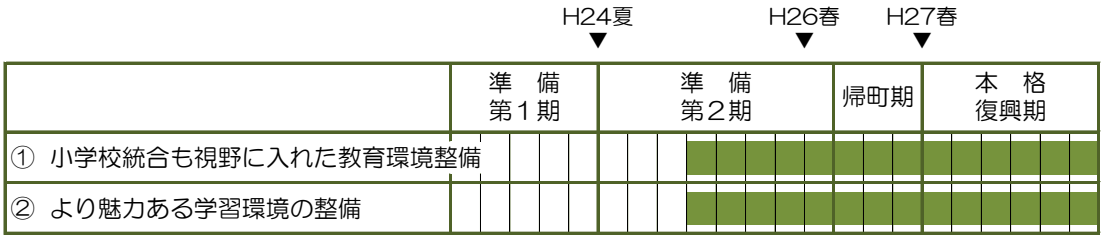

施策２　高校などによる高等教育の充実

取組項目	主な取組内容
①アカデミー福島再生による国際人教育の推進	JFA アカデミー福島の再生を関係機関に要請。双葉郡の子どもたちに対する国際人教育を推進。
②広域的連携による高等教育機関の誘致	双葉郡の子どもたちのための県立高校の新設に向けて、郡内が連携し、国や県等に働きかけ。中高一貫校化も検討。

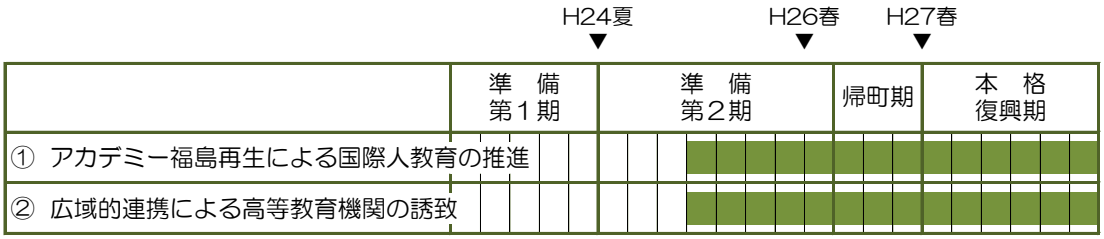

3－2）福祉施策と子育て環境の充実

施策１　子育て支援等の環境整備

取組項目	主な取組内容
①次世代育成支援行動計画の見直し	災害の影響を考慮し、復興計画などを踏まえて現状に対応した見直し。
②子どもが思いっきり遊べる公園、遊び場の整備	NPO、ボランティア等の協力を得て、遊びの場・機会を提供。公園づくり等により、子どもたちが安心してのびのびと遊ぶことができる地域環境の整備を推進。

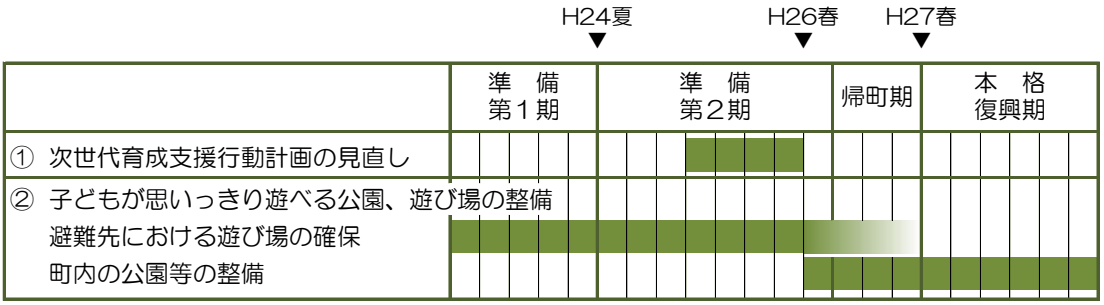

施策２　高齢者・障がい者の健康管理・ケア体制づくり・生きがいづくり

取組項目	主な取組内容
①障がい福祉計画等の見直し	障がい者福祉計画、高齢福祉計画、地域福祉計画等を、この災害の影響を踏まえて見直し。
②生きがいづくりと一体化した健康管理・ケア施設の整備	介護・障がい福祉施設の現況・意向を把握し、避難解除後の再開支援を検討。新規参入事業者の誘致・支援方策も検討。
③福祉・介護サービスの人材確保	人材確保とともに、高齢者であっても可能な範囲で支援側となり役割を担う仕組みを構築。
④子ども施設と高齢者施設との併設	学校・こども園が再開するまでの間は、これらの施設を高齢者など町民のために活用。
⑤誰もが暮らしやすいバリアフリーなまちづくり	道路や公共施設のバリアフリー化や、人権を尊重した「心のバリアフリー」施策を引き続き推進。
⑥シルバー人材センターの再開・活用	シルバー人材センターを再開・活用し、復旧・復興に関わる事業の一環を元気な高齢者に委ね、ふるさと再生を願う高齢者の生きがいに。

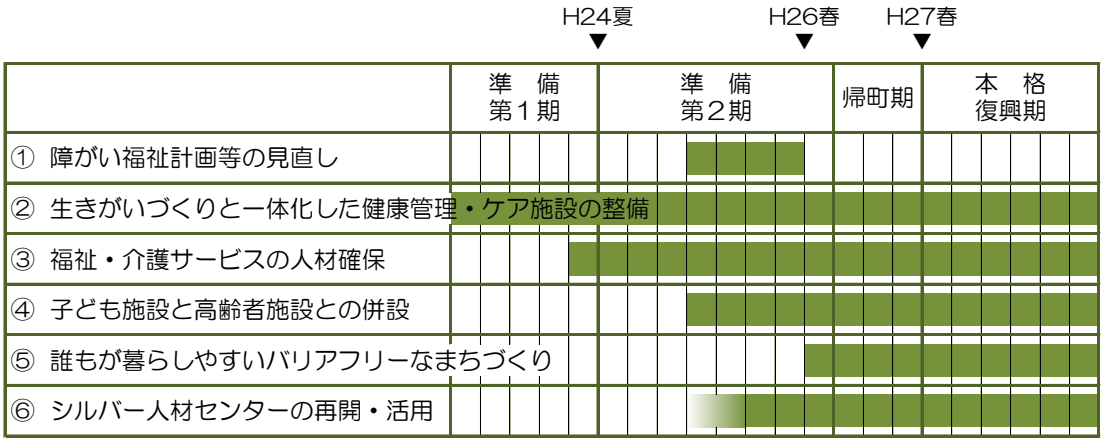

３－３）便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備

施策１　新たな商業ゾーンづくり

取組項目	主な取組内容
①共同型店舗の整備、商業ゾーンの発展	商店、飲食店、住民サービス機能などの早期・効率的な営業再開のため、町と商工会や関係事業者が連携し、共同店舗の整備を推進。

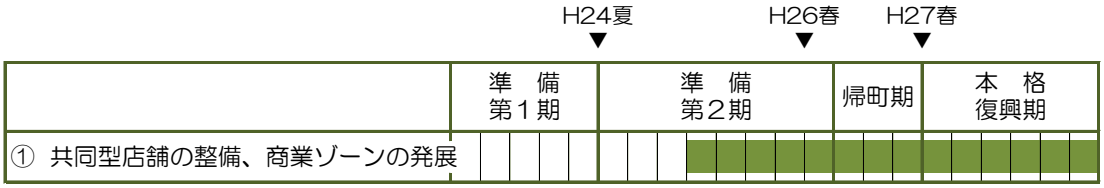

施策２　予防医療、介護福祉も含めた総合的・先進的地域医療の確立

取組項目	主な取組内容
①一次医療の再生、二次医療の充実強化	既存の医療機関に対し､帰町に合わせた診療再開を要請･支援。県・郡内他町村と連携し、救急や二次医療機関の誘致を目指す。
②放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）の誘致	県「放射線治療研究拠点構想」の一環で、総合医療施設の整備を位置づけ、誘致を目指す。
③放射線・被ばく医療研究者等の招へい	放射線医療・被ばく医療の研究人材を広く招へい、町民と共に暮らしていくことを町として支援。

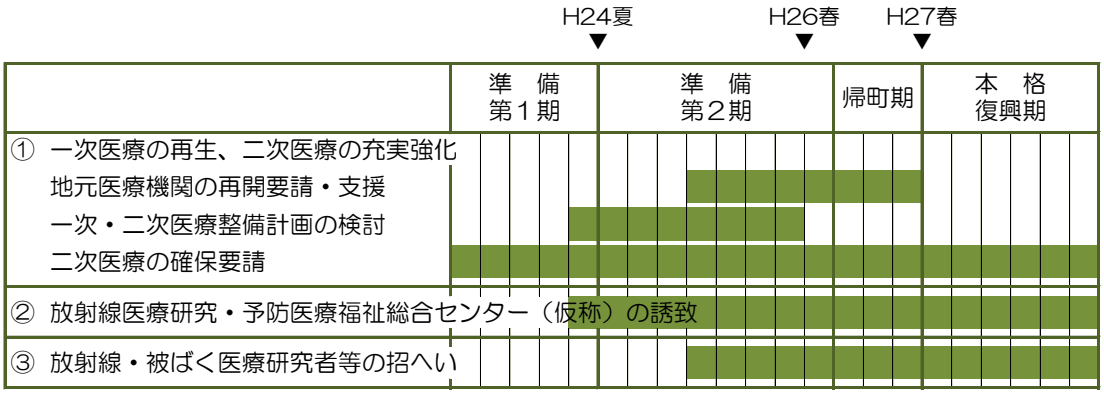

4．これまで・現在とは違う新しさを目指す

4－1）楢葉新生プロジェクトの推進体制の整備（p.5 ～ p.8 参照）

新しい楢葉町を目指す各種プロジェクトを推進するため、町役場はもちろん、国・県などの関係機関、町民などが連携する復興推進体制を構築します。

4－2）風評被害の払拭

施策１　草の根情報発信

取組項目	主な取組内容
①滞在型・体験型ボランティアの受け入れ	滞在型・体験型ボランティアの積極的受け入れ。楢葉応援団を増やし、風評を払拭。

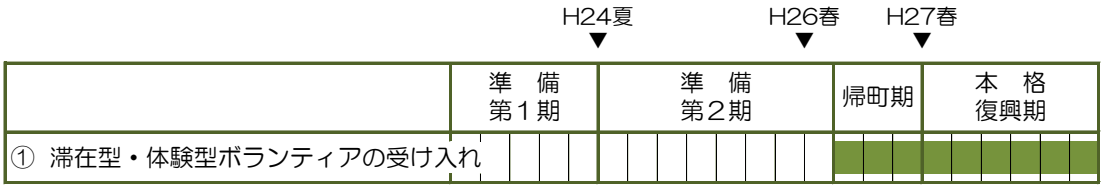

施策２　国に対する風評抑止対策の要請

取組項目	主な取組内容
①風評被害払拭に向けた国等への取組要請	各基準値を定めている国に、根拠等のわかりやすい説明を要望。また、製品取引等において風評被害を抑止するため、国の一層の取組を要望。

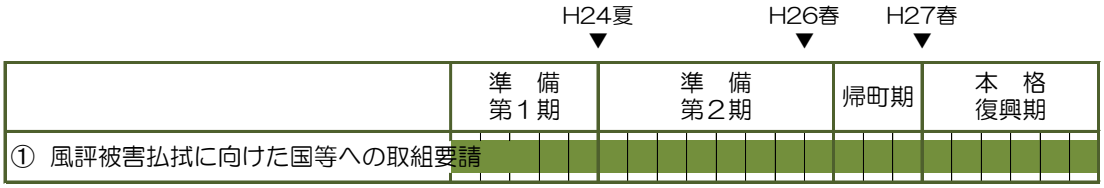

4－3）新しい産業による地域経済の発展

施策１　復興に伴う新規流入人口の受け入れ

取組項目	主な取組内容
①宿泊施設の復旧・確保	サイクリングターミナル、町内旅館・民宿等の再開や宿泊ビジネスの促進により宿泊施設を確保。
②新たな居住者のための住環境整備	新産業の従事者・研究者や郡内他町村からの長期避難者の受け皿となる住環境を整備。

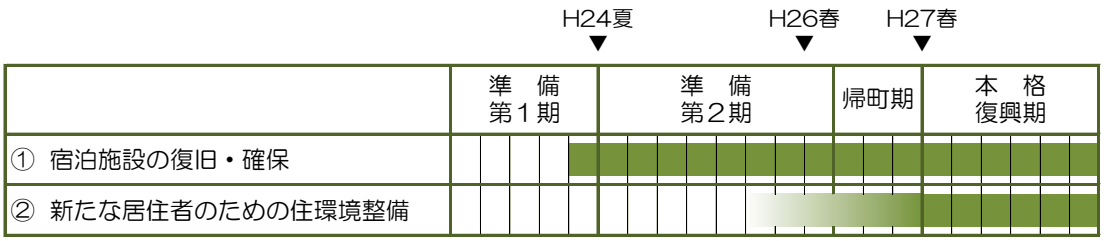

施策２　新産業の創造・誘致

取組項目	主な取組内容
①関連技術活用による起業、ベンチャー企業支援	原子力関連技術、ロボット、遠隔操作技術等の習得・応用による起業化やベンチャー企業育成を支援。相談・設備共同利用等の推進に向けた検討。
②原子力防災・廃炉関連機関の誘致	廃炉の技術開発・推進を担う公的研究機関を誘致。同時に、原子力防災に関わる研究・実践も推進。

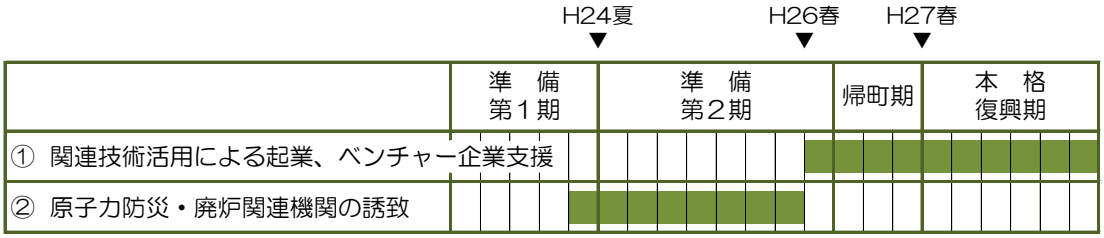

施策３　農林水産業の再生と新たな展開

取組項目	主な取組内容
①農地の復旧と保全、農業の再生	ほ場整備された農地や耕作放棄地等について、農業者の意向を尊重しながら、除染の実施、農地の集約化や作物転換等、農業再開を図る。また、農作物の測定監視体制を整備し、信頼回復に努める。
②植物工場の導入促進	町の農業再生のため植物工場を導入、将来の新しい農業形態として積極的に推進。
③放射線安全利用、低レベル放射線の影響研究	放射線と農作物に関わる幅広い試験研究・実証を行う調査研究機関を誘致。
④鮭のふ化や鮎の飼育の再生	木戸川等川床の汚染・除染進ちょく状況を見つつ、鮭や鮎への放射性物質の影響を調査した上で、施設を再整備。
⑤生産基盤再構築のための家畜衛生維持向上	野生化した家畜等の捕獲・措置、酪農家などの意向把握を行い、畜産業の再生に取り組む。

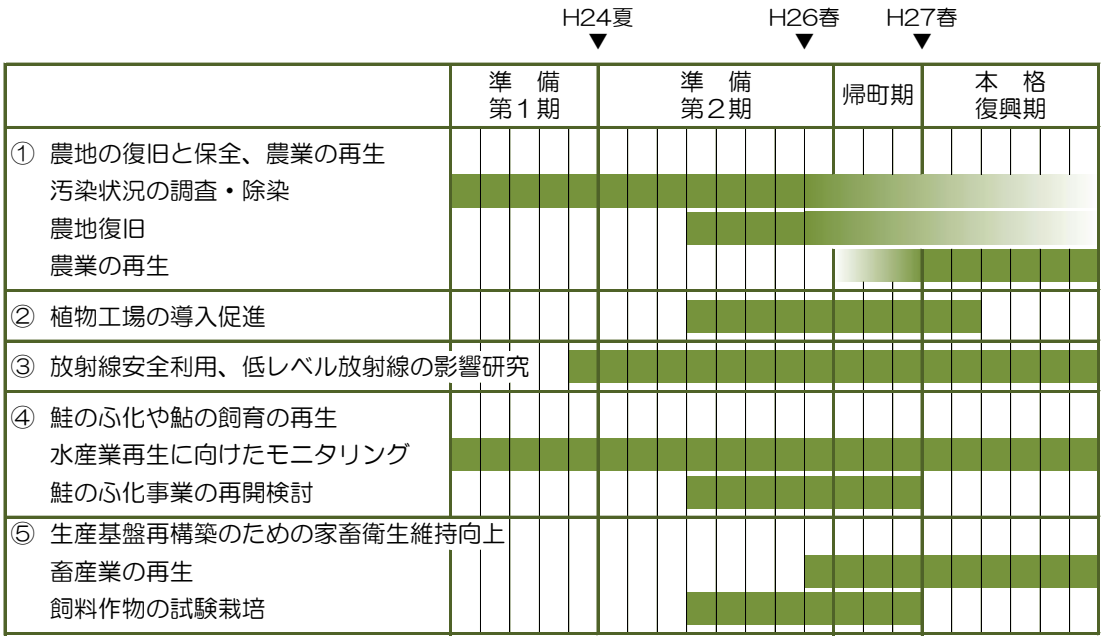

施策４　再生可能エネルギーへの取り組み

取組項目	主な取組内容
①農地を利用した太陽光発電事業の導入促進	既存遊休農地、耕作放棄地などの集約化・規制緩和による農地転用を図り、太陽光発電事業の導入を促進。
②風力発電、小水力発電、バイオマス発電などの導入促進	水資源、木質資源を活用し、エネルギーの地産地消を目指し、技術開発・導入を検討。
③工業団地への再生可能エネルギー導入促進	太陽光発電や風力発電を団地内に設置し、エコ工業団地としてPR、かつ電力安定確保の特徴をアピール。
④農業再生につながるバイオマス燃料製造	菜の花、綿花、ひまわり等による農業の再開･活性化と、これらを活用したバイオマス燃料事業の可能性を検討。

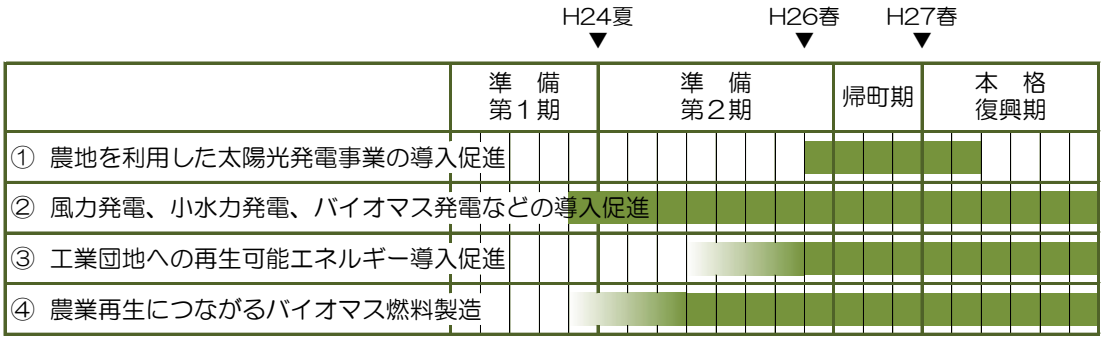

４－４）町外との新たな連携・交流

施策１　連携・交流促進の仕組み・機会づくり

取組項目	主な取組内容
①楢葉応援団の結成	ボランティアや寄付者等にお礼状などで感謝の気持ちを伝える機会を通じて町のファンを増やし「楢葉応援団」を結成。
②交流人口の拡大	観光・物産等の情報発信、体験旅行・滞在型交流活動などにより町の安全性をアピール。また、県等と連携し、町民を巻き込んだ交流人口の拡大を図る。
③まちづくりの取り組み「ふくしま発」への参画	県開催のまちづくり全国大会「ふくしま発」に積極的に参加、復興をアピールし元気を発信。
④全国やまゆりサミットの開催	やまゆりの会復活、やまゆり群生地再生により、全国やまゆりサミットを開催。
⑤全国へ苗の支援なども呼び掛ける「花いっぱい運動」	全国に苗の育成・提供支援なども呼び掛け、花いっぱい運動を展開。この一環として、町内各所で桜のトンネルづくりなどにも取り組む。
⑥復興祭の開催と復興をアピールするスポーツの話題づくり	Ｊヴィレッジの再開に合わせ復興祭を開催。日本クラブユース選手権などのイベントの開催誘致やサッカー日本代表、Ｊリーグやなでしこリーグの試合を誘致。
⑦教育旅行の誘致による国内外学生との交流促進	県「教育旅行誘致促進事業」と連携し、教育旅行の体験メニューを充実させ、若者に魅力をアピール。国内外学生との交流を図り国際感覚を持つ若者を育成。

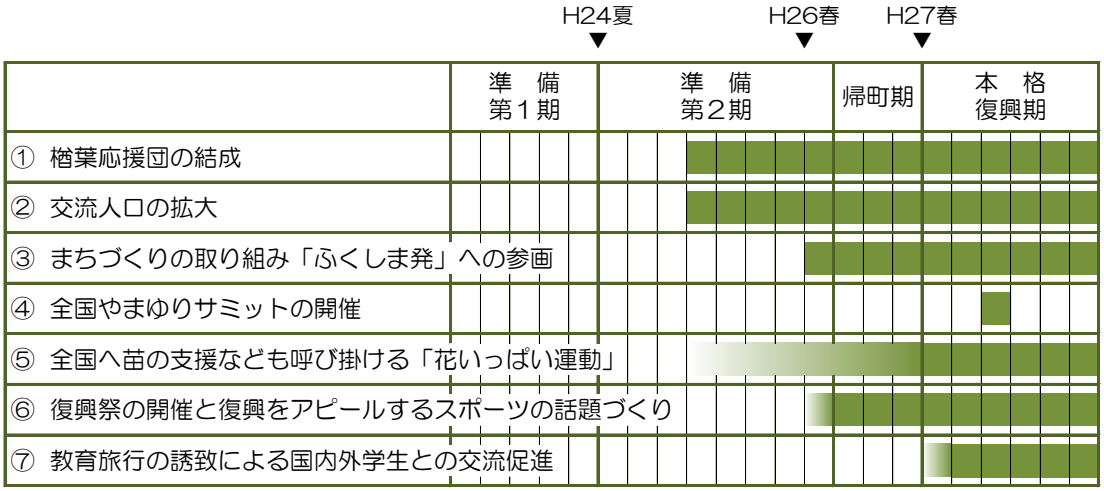

施策２　観光産業の復活

取組項目	主な取組内容
①観光施設等の再生・活性化	木戸ダム・木戸川、海水浴場、天神岬など、自慢の観光資源復旧と、時代にマッチした新たな観光産業への取組。
②絆ツアー（仮称）の推進	被災地の現状を見て災害について学ぶとともに、被災地の住民と交流し、さらには被災地の特産物などを購入するスタディツアーなどを実施。

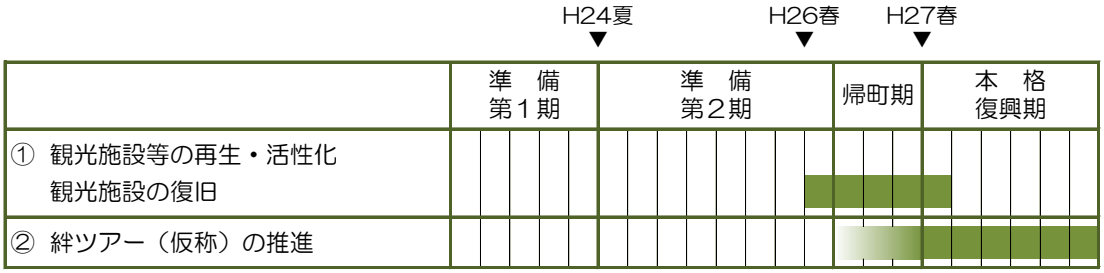

４－５）「ふるさと楢葉」づくり

施策１　スポーツのまち楢葉の再生と振興

取組項目	主な取組内容
①Ｊヴィレッジの復興	Ｊヴィレッジの復興を関係機関に強く要望、実現。
②スポーツの促進	町民の健康とコミュニティ維持のため、スポーツに取り組む機会を確保。

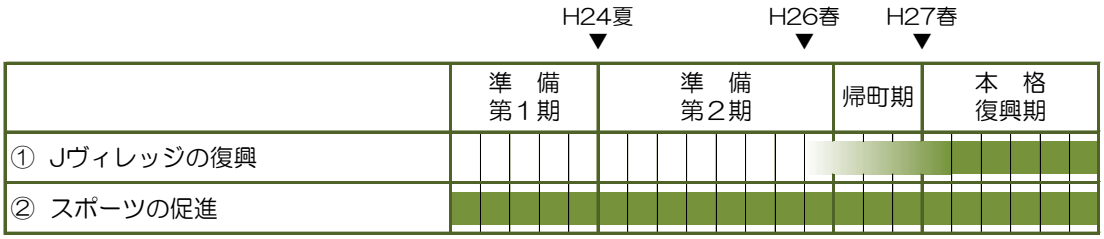

施策２　ふるさと楢葉の景観づくり

取組項目	主な取組内容
①天神岬公園「津波防災対策ビューポイント」整備	緩傾斜堤・二線堤整備、浸水エリアへの記念植樹などによる津波対策を天神岬公園から一望できる展望エリアの設置。
②桜のトンネルづくり	花いっぱい運動の一環として天神岬に通じる道をはじめ町内各所で桜のトンネルを整備。
③木戸ダム・木戸川流域の再生	国によるモニタリング、除染を求めつつ、木戸ダム・木戸川渓谷、鮎や鮭が泳ぐ木戸川の再生。
④町民農園の整備	農地を活用した「町民農園」整備により、町民、町外からの来訪者に土とふれあう機会を提供。

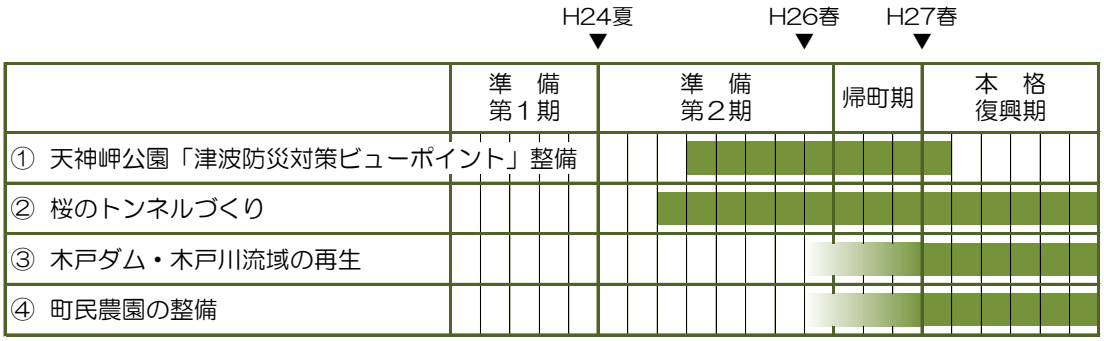

施策３　文化財の保全等

取組項目	主な取組内容
①文化財の復旧支援	被災文化財の災害復旧を支援。
②埋蔵文化財等の調査	復旧・復興の公共工事と調整し、遺跡等の文化財調査に取り組む。

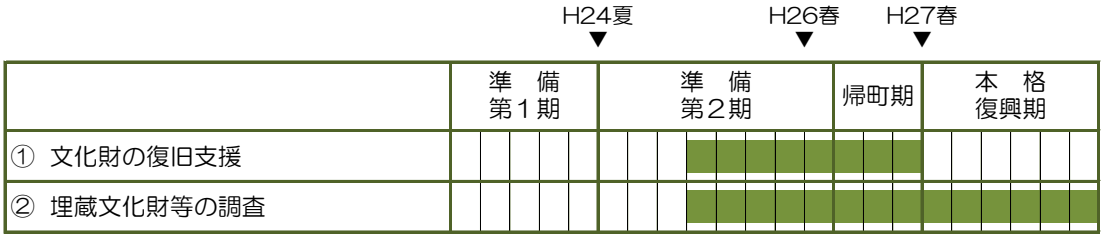

施策４　町のイベント、祭りの再生

取組項目	主な取組内容
①町の各種イベントの復活・創設	風物詩「あるこう会」など、各種イベントの復活･創設。
②追悼行事の開催	避難などによる死者の追悼・慰霊行事を開催。
③伝統文化の継承	地域の歴史・文化を学ぶ取り組み、後継者の育成や伝統文化・民族行事等の保存継承活動を支援。

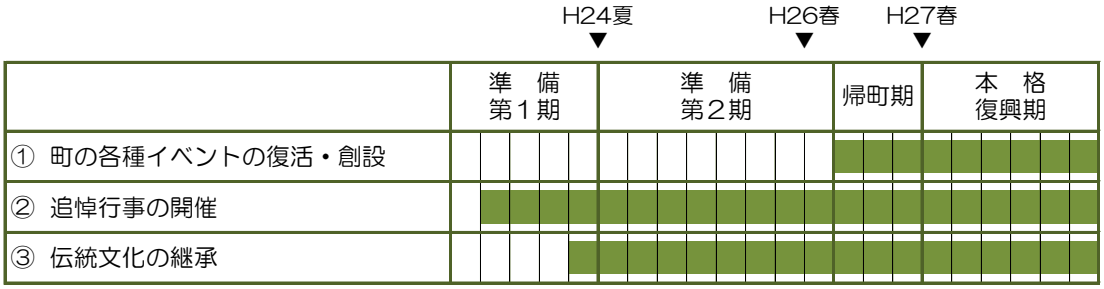

5．さらなる安全・防災を目指す

5－1）災害に強い人づくり・仕組みづくり

施策１　防災に関する各種計画の見直し

取組項目	主な取組内容
①地域防災計画（自然災害・原子力防災対策）の見直し	この災害の対応実態等の調査を踏まえ、地域防災計画を策定、町民向けパンフレット等で周知。
②津波避難計画の見直し	浸水痕跡調査を踏まえ、津波避難計画、防災マップの見直し、津波防災表示のあり方を検討。
③広域避難計画の策定、協定等の締結	今回の教訓を活かし、広域避難計画を作成。締結済の協定の修正、新協定の締結等を実施。
④広域避難に備えた重要情報資産の確保対策	戸籍、住民記録、その他重要な情報資産につき、安全なバックアップ方策を検討・実施。
⑤災害時要援護者避難計画の見直し	自主防災組織や福祉関係等の事業者・NPO 団体等と連携し、災害時要援護者避難計画の見直し、個別計画の策定推進。
⑥物資の備蓄・調達計画の見直し	広域的対応の観点も含め、効果的な備蓄・調達の仕組みを計画。
⑦山間部における林地崩壊時の避難計画の策定	土砂崩落発生時に孤立する危険性が高い集落における、情報通信の確保、水･食糧･燃料等の備蓄、簡易ヘリポートの整備などを検討。

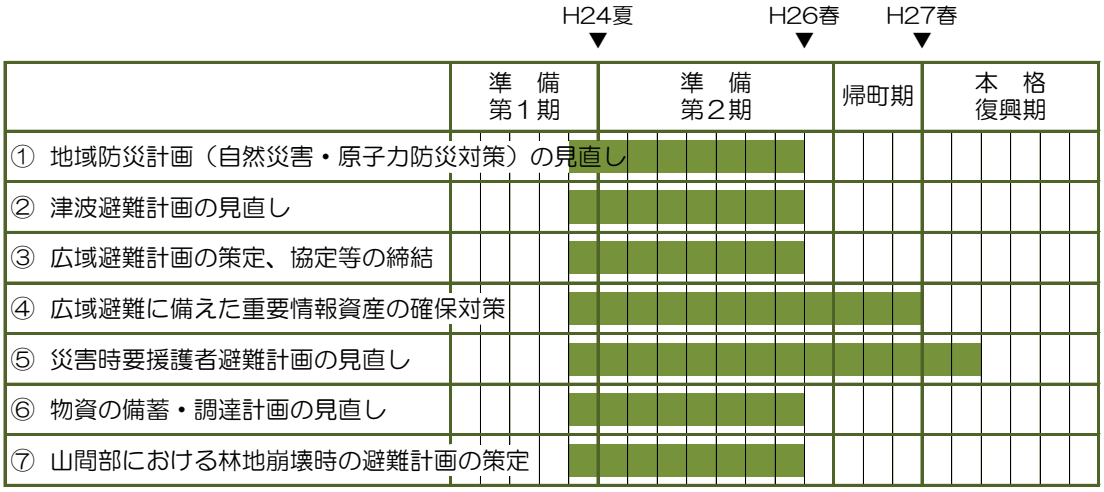

施策２　災害に強い人づくり

取組項目	主な取組内容
①防災リーダー育成、自主防災組織の再生・活性化	今回の災害の対応・課題の情報収集・整理。防災関係の調査・研究機関などの協力を得て防災リーダー育成、自主防災組織の再生・活性化。
②消防団の再構築	帰町時の消防団活動再開促進、消防団体制の再構築。事業者等の協力を得た機能別消防団も検討。
③実効性のある防災訓練の実施	地震・津波などの自然災害、原子力災害などを想定した防災訓練による、まち全体としての災害対応能力の向上。

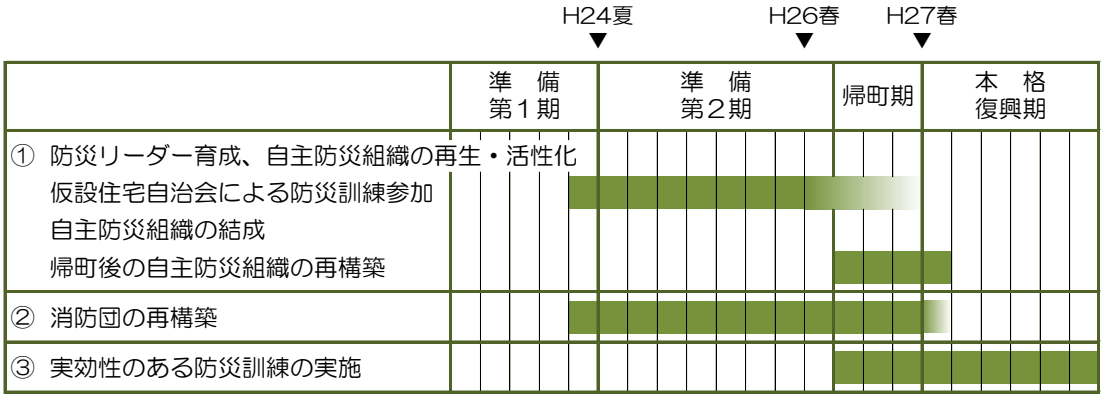

施策３　緊急情報伝達・広報体制の充実

取組項目	主な取組内容
①緊急情報伝達の仕組みの再構築	町、県の防災行政無線の機能を復旧。非常通信伝達計画の見直しを実施。タブレット端末活用による緊急時情報伝達手段の確保。
②町独自の観測システム、観測体制等の強化	放射線、気象観測データなどを集約した町独自の観測システム・観測体制等を強化。

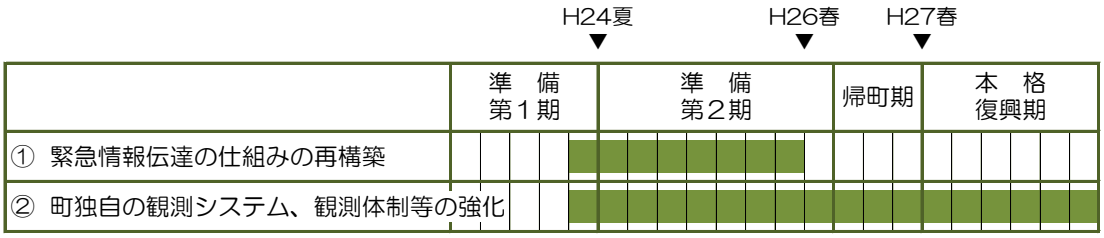

５－２）災害に強いまちづくり

施策１　避難路・防災拠点等の体系的整備

取組項目	主な取組内容
①広域的避難ルートの体系的な整備	常磐道へ接続する出入口の確保、浜街道の延伸、東西交通の確保などによる避難ルートの確保。
②津波避難ルートの指定・整備	津波危険のある地域ごとに津波避難ルートを検討、必要な整備等を実施。
③原子力災害に備えた防災拠点の整備	町北部の「原子力防災ゾーン」に人員・資機材・車両等の集結スペースを確保。Ｊヴィレッジ周辺エリアに広域避難時の中継、医療･救護機能を備える防災拠点を整備。
④津波避難施設の整備	緊急避難に利用可能な築山の設置、災害危険区域指定地域への津波避難ビル誘導。

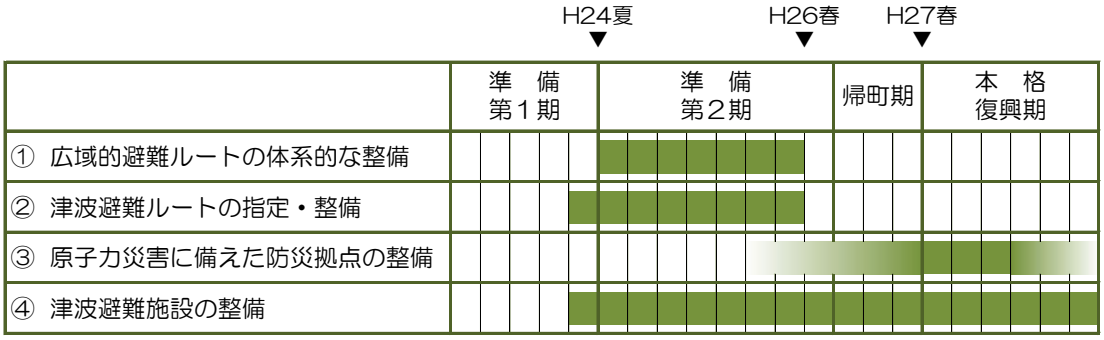

施策２　津波被災地区の再生・津波に強い地区づくり

取組項目	主な取組内容
①津波防災地域づくり総合推進計画の作成	津波防災地域づくりを総合的に推進する計画を策定、推進計画区域の設定、海岸保全施設の整備、市街地の整備改善の事業等の事業推進を図る。
②堤防の復旧、緩傾斜堤の導入	高さ 8.7m の防潮堤を整備する。南地区浄化センター以北は緩傾斜堤として整備し、河川の護岸についても必要なかさ上げ等を県に要請。
③県道及びアクセス町道の復旧・整備	浜街道は、津波に対する二線堤とした海岸防災林、緩傾斜堤と一体的整備を県に要請。浜街道へ接続する町道を整備。
④海岸防災林の整備	県の想定を超える津波に備え、緩傾斜堤・海岸防災林を一体的に整備し、「減災」に取り組む。
⑤津波被災地区の地区別再生計画の策定・実施	津波被災地区の地区別意見交換などを通じ、コミュニティ維持・再生等に配慮した地区再生に取り組む。

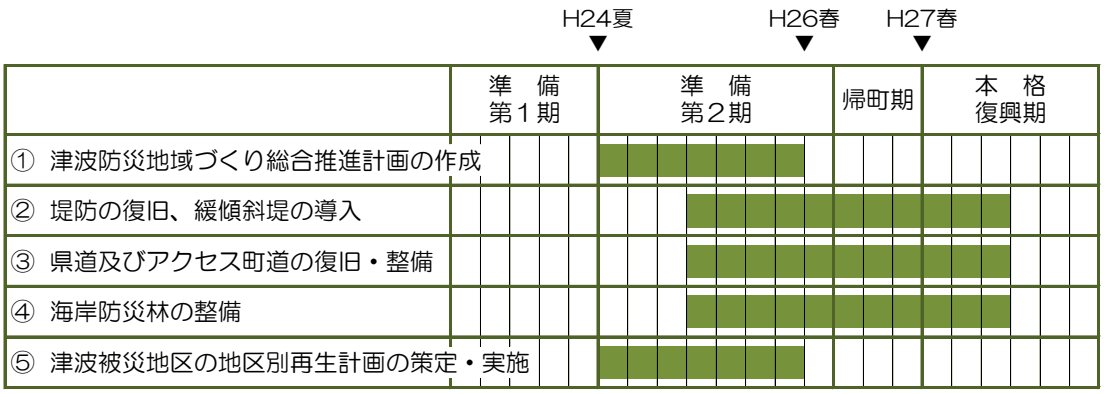

施策３　災害から町を守るための森林整備

取組項目	主な取組内容
①水源涵養、土砂災害防止等も踏まえた森林整備	徹底した除染の難しい森林における放射線物質を含む土砂等の流出・風倒木を抑止するため、間伐や搬出など森林を守る取り組みへの支援を国等に要望。

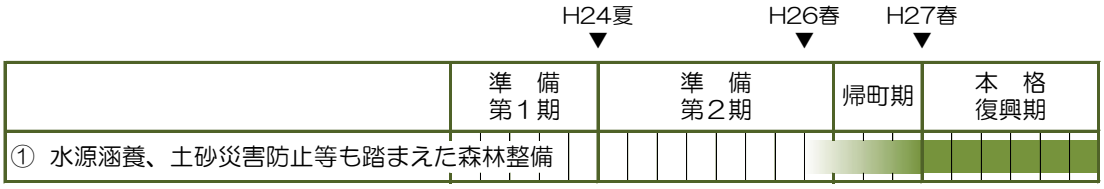

５－３）災害教訓の伝承・発信

施策１　災害の記憶・教訓の見える化

取組項目	主な取組内容
①津波浸水エリア辺縁への記念植樹	津波到達地点を後世に伝えるため、津波浸水エリア辺縁に記念植樹。町民による維持管理の仕組みづくり。
②津波高・浸水高のまちなか表示	津波の高さを実感するため、目に付きやすい津波高・浸水高表示の方法、設置場所を検討。
③避難路となった町道「松ノ口・大坂線」の教訓伝承	避難で重要な役割を果たした「松ノ口・大坂線」の教訓の伝え方（道路の多重化の重要性）を検討。

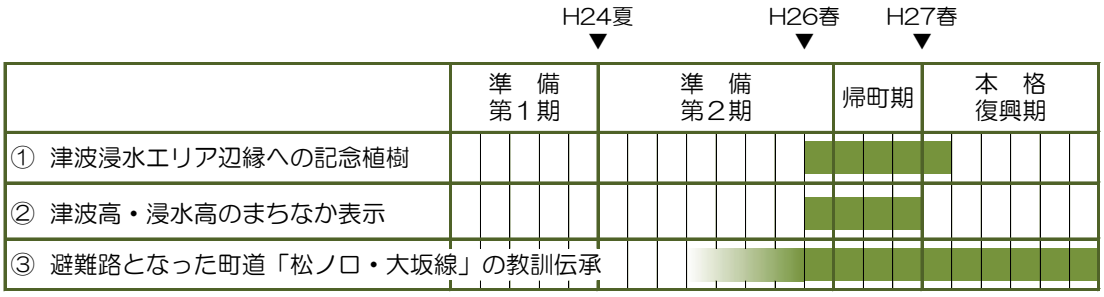

施策２　災害・復興記録のとりまとめ、伝承

取組項目	主な取組内容
①町と町民に関する災害対応記録の継続的収集	職員、町民等からの聞き取り調査など、町だからこそできる情報収集・記録と提供。
②災害記録誌の発行、復興情報の発信	原子力防災対策検討用の資料となる災害記録誌のとりまとめ。各種教材・ホームページを通じた記録の発信。
③まちなか体験型防災研修・科学館（仮称）づくり	さまざまな災害痕跡、公共施設を活用し、町民や事業者の協力を得て、「まちなか体験型防災研修・科学館（仮称）」の運営を検討。資料館を活用し、被災体験と教訓を将来に伝える貴重な資料を収集・蓄積。
④原子力災害教訓伝承施設の誘致	原子力災害教訓伝承施設の設置を国・県に働きかけ、双葉郡内の広域連携の下、浜通り地方へ誘致。

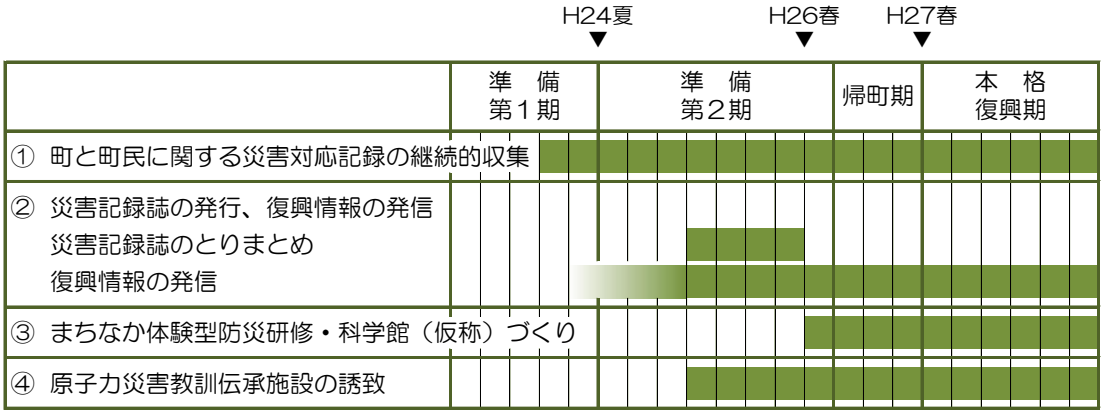

きぼうプロジェクト

復興に向けたさまざまな取り組みのうち、とくに楢葉町の復興を象徴するものを「きぼうプロジェクト」と位置づけました。みんなで夢と希望をもって復興へ取り組んでいくためのシンボルとします。

プロジェクト	概　要	関連施策（取組項目）
災害の教訓を伝承する「津波防災対策」学習ゾーン	•海・川との関係に配慮した堤防（緩傾斜堤）、二線堤としての県道、防災林、記念公園などの津波防災対策を推進し、これらを上から一望できる天神岬を観光や津波防災教育などに活かす。 •津波浸水範囲の外縁に植樹を行うことで、今回の津波の大きさを伝えることもできる。	•堤防の復旧、緩傾斜堤の導入【5-2)(2) ②】 •県道及びアクセス町道の復旧・整備【5-2)(2) ③】 •海岸防災林の整備【5-2)(2) ④】 •天神岬公園「津波防災対策ビューポイント」整備【4-5)(2) ①】 •農地の復旧と保全、農業の再生【4-3)(3) ①】 •農地を利用した太陽光発電事業の導入促進【4-3)(4) ①】 •農業再生につながるバイオマス燃料製造【4-3)(4) ④】
花と緑がいっぱいのまちづくり	•桜のトンネル、ヤマユリの小径、フラワーロードなど、町中を花と緑でいっぱいにする。 •花、苗木については、全国に協力を呼び掛けると同時に、避難生活を送る町民にも栽培を依頼して生きがいづくりの一環とする。	•桜のトンネルづくり【4-5)(2) ②】 •全国へ苗の支援などを呼び掛ける「花いっぱい運動」【4-4)(1) ⑤】 •全国やまゆりサミットの開催【4-4)(1) ④】 •避難生活の健康維持と生きがいづくり【1-1)(2) ②】 •農業再生につながるバイオマス燃料製造【4-3)(4) ④】
町内外有志の協働による除染体制	•除染技術の講習会をセットにした、町民や町外の有志によるボランティア除染コースを設定、多くの協力者を募る。 •町外からの参加者に対しては、各地からのツアーなどの形で廉価な交通手段や宿泊施設の提供、準町民認定・感謝のハガキ送付などを通じて、楢葉応援団になっていただく。	•除染ボランティアの募集・受け入れ【2-1)(3) ①】 •除染に必要な作業用具等の配備【2-1)(3) ②】 •放射線関連の資格創設・町民の取得促進【2-5)(3) ②】 •滞在型・体験型ボランティアの受け入れ【4-2)(1) ①】 •楢葉応援団の結成【4-4)(1) ①】
つながれ、はばたけ「楢葉っ子」	•避難している子どもたちに、これまでの友だちと集う機会をつくり、楢葉の子どもたち（楢葉っ子）の絆を深める。 •町の外で暮らす楢葉っ子を「まちの外交官」と位置づけ、新しい友だちづくりなどを通じて、楢葉を知り楢葉を愛する人々の輪を広げていく。	•小中学生等の交流事業【1-5)(2) ①】 •新たな就学支援【1-5)(1) ②】 •より魅力ある学習環境の整備【3-1)(1) ②】 •アカデミー福島再生による国際人教育の推進【3-1)(2) ①】 •教育旅行の誘致による国内外学生との交流促進【4-4)(1) ⑦】
広域連携によるＪヴィレッジ等を活用した健康とスポーツのまちづくり	•Ｊヴィレッジを復興し、町総合グラウンドなども活用しつつ、近隣市町村と連携を図りながら、スポーツ、食育など幅広く健康に関する研究・教育・活動等を推進する拠点機関として整備する。 •その活動を通じて、「健康のまち・楢葉」を国内外に発信し、多くの国・地域などと交流を深める。	•Ｊヴィレッジの復興【4-5)(1) ①】 •スポーツの促進【4-5)(1) ②】 •復興祭の開催と復興をアピールするスポーツの話題づくり【4-4)(1) ⑥】 •健康づくり事業の推進【2-5)(1) ⑤】 •健康づくりに関する人材の育成・確保【2-5)(1) ⑦】
放射線医療研究推進拠点	•放射線の測定技術や除染技術、健康影響、先端医療等について総合的に研究・推進し、町民・県民、関係者の健康管理に役立てるとともに最先端医療を受けられる機関として「放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）」を誘致する。 •このセンターでは、放射線に関するリスクコミュニケーションや心のケアなども行う。	•放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）の誘致【3-3)(2) ②】 •放射線・被ばく医療研究者等の招へい【3-3)(2) ③】 •放射線安全利用、低レベル放射線の影響研究【4-3(3) ③】 •専門家による放射線教育、町民の知識・理解向上【2-5(3) ①】

町内各所に
桜のトンネル
全国からの支援を
受けた苗を植える
「花いっぱい運動」
農地を利用した
太陽光発電事業
菜の花畑づくりに
よるバイオマス
燃料の製造
津波の「記憶」を
後世に伝える浸水
エリアの記念植樹
海との関係を保ち
つつ安全を確保
する緩傾斜堤
再生農地での
試験・研究栽培
防災緑地公園
二線堤の役割を果たす
県道（浜街道）
放射線医療研究・予防医療
福祉総合センター（仮称）
放射線
治療
回復力・
免疫力
こころの
ケア
リハビリ
テーション
リスク
コミュニ
ケーション
介護・
福祉
災害の教訓を伝承する
「津波防災対策」学習ゾーン
海・川との関係に配慮したなだらかな堤防、二線
堤としての県道、防災緑地などを一望して、津波
防災教育に活かす。
花と緑が
いっぱいの
まちづくり
桜のトンネル、ヤマユリの小径、
フラワーロードなど、町中を花と
緑でいっぱいに。
きぼう
プロジェクト
復興に向けたさまざまな
取り組みのうち、とくに
楢葉町の復興を象徴する
プロジェクトです。
放射線医療研究
推進拠点
除染技術、放射線の健康影響、先端医療等を総合
的に研究・推進する「放射線医療研究・予防医療
福祉総合センター（仮称）」を誘致。
全国からのボランティアと
町民の協働による
除染活動
楢葉応援団
町内外有志の
協働による
除染体制
町外からの参加者には
楢葉町ファンになって
いただく。
広域的連携による
Ｊヴィレッジ等を活用した
健康とスポーツのまちづくり
感謝の手紙で
つながりを
深める
つながれ、はばたけ
「楢葉っ子」
楢葉っ子の絆を深めるとともに、町外で
暮らす楢葉っ子を「まちの外交官」に。
スポーツ、食育など幅広く健康に関する
活動等の推進拠点を整備、「健康のまち
楢葉」を国内外に発信する。

資　料

平成２５年5月１１日

楢葉町長　松本　幸英　様

楢葉町復興推進委員会
委員長　近藤 邦彦

楢葉町復興計画〈第二次〉（案）について（報告）

平成２４年９月６日付け楢葉町訓令第２１号をもって設置された本委員会において、「楢葉町復興計画〈第二次〉（案）」について多くの議論を重ねた結果、委員会としての結論を得たため、別添のとおり報告いたします。

復興計画〈第一次〉策定後、平成２４年８月１０日には警戒区域の見直しがなされ「避難指示解除準備区域」に再編されたことで、いよいよ帰還に向けて、具体的な取り組みを本格的に実施することが求められています。この復興計画〈第二次〉（案）は、そのような状況を受けて、復興計画〈第一次〉の内容を現状に即して見直すとともに、これからの楢葉町が目指すまちの姿をより具体的に示すものとしました。

特に大きな修正のポイントとしては、「時期区分の再整理」、町として復興を進めていく上で重要な「土地利用」及び「復興の推進体制」があげられます。今後、町として、町民、その他多くの関係者と協力して、個別の施策・取り組みを具体的に推進していかれることを期待しております。

なお、復興計画〈第二次〉（案）の策定に当たっては、復興推進委員会による活発な議論と、『放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）プロジェクト』『まちづくり会社「ならは復興会社（仮称）」プロジェクト』『スマートコミュニティとコンパクトなまちづくりプロジェクト』の３つの中核プロジェクトによる精力的な検討がなされ、その結果が盛り込まれていることを申し添えます。

楢葉町復興推進委員会委員名簿

区　分	氏　　名		備　　考
学識経験者	松本　哲男		東京都市大学工学部教授
学識経験者	吉川　肇子		慶應義塾大学商学部教授
学識経験者	髙木　竜輔		いわき明星大学人文学部准教授
学識経験者	澤田　雅浩		長岡造形大学造形学部准教授
学識経験者	永松　伸吾		関西大学社会安全学部准教授
学識経験者	佐藤　彰彦		福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任教授
学識経験者	近藤　邦彦		復興推進委員会委員長　地域創造研究所 代表
行政区	橋本　盛一		行政区長会長
行政区	山本　満 大和田　正博	H25.3.31 まで H25.4.1 から	波倉行政区長
行政区	関本　正一		前原行政区長
公共的団体	小澤　公道		楢葉町農業委員会会長
行政機関	渡邉　司		教育委員長
行政機関	梶原　貞二 松本　和也	H25.3.31 まで H25.4.1 から	楢葉町社会福祉協議会事務局長
消防団	柴田　浩光		消防団長・特別警戒隊
教育機関	玉澤　淳		中学校長
教育機関	荒川　秀則		北小学校長
教育機関	田中　芳教 齋藤　洋子	H25.3.31 まで H25.4.1 から	南小学校長
公共的団体	松本　栄樹		ふたば農業協同組合楢葉支店長
公共的団体	渡邉　清		商工会会長

区　分	氏　　名		備　　考
公共的団体	山内　貴光		商工会青年部
公共的団体	猪狩　久市		観光協会会長
公共的団体	橋本　明美		中学校 PTA 代表
公共的団体	長谷川佳代		南小学校 PTA 代表
医療機関	土岐　髙久		ときクリニック院長
民間企業	加藤　大蔵		除染推進組合（事務局）
民間企業	西形　憲司		(株) 東邦銀行楢葉支店長
民間企業	高田　豊治		(株) 日本フットボールヴィレッジ 副社長
民間企業	佐藤　晴一		(有) サンフレッシュならは代表
住民	渡部　睦美		平成 24 年成人式代表
住民	山内　美加		平成 23 年成人式実行委員
住民	朽久保　寿治		
住民	山内　千春		
住民	猪狩　慶彦		
住民	坂本　久美子		
住民	細山　道明		
住民	梶原　活司		
住民	金子　美智子		
オブザーバー	武藤　孝雄 芳賀　克男	H25.3.31 まで H25.4.1 から	復興庁　福島復興局いわき支所長
オブザーバー	長尾　憲宏		福島県相双地方振興局企画商工部副部長

（順不同）

楢葉町復興計画〈第二次〉策定経過

平成 24 年 9 月 30 日	楢葉町復興推進委員会（第 1 回） 1. 基調講演「三宅島の長期避難と帰島について」 （一社）減災・復興支援機構　専務理事　宮下加奈 2. 委嘱状交付　役員選出 （1）楢葉町の現状と復興に向けての取り組み （2）第 1 期の検討内容と進め方について （3）「原子力発電所の事故による避難地域の原子力被災者・自治体に対する国の取組方針（グランドデザイン）について」 復興庁　参事官　太田秀也
平成 24 年 11 月 22 日	まちづくり会社「ならは復興会社（仮称）」PT 会議（第 1 回）
平成 24 年 11 月 24・25 日	各課ヒアリング
平成 24 年 11 月 30 日	スマートコミュニティとコンパクトなまちづくりＰＴ会議（第 1 回）
平成 24 年 12 月　8 日	放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）ＰＴ会議（第 1 回）
平成 24 年 12 月 21 日	第 8 回楢葉町復興対策本部会議
平成 24 年 12 月 22 日	楢葉町復興推進委員会（第 2 回） 1. プロジェクトチームからの現状報告 2. 復興計画〈第二次〉等について （1）「時期区分」について （2）「土地利用イメージ」について 3. 生活再建のプロセスについて
平成 25 年 1 月 17・18 日	各課ヒアリング
平成 25 年 1 月 25 日	楢葉町議会全員協議会 楢葉町復興計画〈第二次〉中間素案について
平成 25 年 1 月 26 日	放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）ＰＴ会議（第 2 回）
平成 25 年 1 月 30 日	スマートコミュニティとコンパクトなまちづくりＰＴ会議（第 2 回）
平成 25 年 1 月 31 日	まちづくり会社「ならは復興会社（仮称）」PT 会議（第 2 回）
平成 25 年 2 月 27 日	スマートコミュニティとコンパクトなまちづくりＰＴ会議（第 3 回）
平成 25 年 3 月　4 日	まちづくり会社「ならは復興会社（仮称）」PT 会議（第 3 回）
平成 25 年 3 月 16 日	放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）ＰＴ会議（第 3 回）
平成 25 年 3 月 28 日	第 9 回楢葉町復興対策本部会議
平成 25 年 3 月 30 日	楢葉町復興推進委員会（第 3 回） 1. プロジェクトチーム等からの報告 2. 復興計画〈第二次〉（案）について
平成 25 年 4 月 6 日～ 17 日	楢葉町復興計画〈第二次〉（案）パブリックコメント
平成 25 年 4 月 25 日	楢葉町議会全員協議会 楢葉町復興計画〈第二次〉素案について
平成 25 年 5 月 11 日	楢葉町復興推進委員会（第 4 回） 1. 楢葉町復興計画〈第二次〉（案）答申 2. 楢葉町現地調査
平成 25 年 5 月 16 日	第１０回楢葉町復興対策本部会議
平成 25 年 5 月 24 日	楢葉町議会 楢葉町復興計画〈第二次〉議決

国見町
桑折町
新地町
福島市
伊達市
相馬市
喜多方市
北塩原村
飯舘村
西会津町
川俣町
南相馬市
会津坂下町
磐梯町
猪苗代町
湯川村
大玉村
二本松市
本宮市
葛尾村
浪江町
金山町
三島町
会津若松市
郡山市
三春町
田村市
双葉町
柳津町
会津美里町
大熊町
富岡町
昭和村
川内村
只見町
天栄村
須賀川市
小野町
下郷町
鏡石町
楢葉町
玉川村
平田村
広野町
矢吹町
西郷村
泉崎村
石川町
南会津町
中島村
白河市
浅川村
古殿町
いわき市
檜枝岐村
鮫川村
棚倉町
塙町
矢祭町
福島第一
原子力発電所
福島第二
原子力発電所
楢葉町会津美里出張所
（楢葉町災害対策本部
会津美里出張所）
楢葉町いわき出張所
（楢葉町災害対策本部
いわき明星大学大学会館内）

福島県
双葉郡
楢葉町全図
富岡町
川内村
楢葉町
福島第二原子力発電所
警戒区域
平成24年8月10日午前0時
避難指示解除準備区域
に再編
旧緊急時避難準備区域
広野町
福島第一原子力発電所から20km

（平成25年5月現在）

楢葉町　花・木・鳥

町の花：やまゆり

町の木：すぎ

町の鳥：うぐいす